

2009 年度
公共選択学会
第 12 回
～ 学生の集い～

「世界金融危機下での経済再生を問う」

世界金融危機で損なわれた成長路線への回帰
～ 鍵を握る「規制緩和」～

青山学院大学 経済学部
中村まづるゼミナール A パート

油野恭介
松永直樹
篠田誠治

提出日：10 月 12 日

目次

序章 論題解釈「危機で損なわれた成長路線への回帰」 P4

第1章 現状分析 民需と潜在成長力の動向

第1節 金融危機前後における日本の構造的問題～需要面：民需～ P8

1 - 1 - 1 いざなぎ越えと呼ばれた景気回復期の特徴

1 - 1 - 2 金融危機の発生原因と米国消費の動向～危機発生前～

1 - 1 - 3 金融危機の発生と米国消費の動向～金融危機発生へ～

1 - 1 - 4 世界金融危機下で日本が影響を受けた経路

第2節 生産性の上昇を～供給面：潜在成長力～ P15

1 - 2 - 1 全要素生産の停滞

第3節 結語 P16

第2章 問題意識 日本における消費・投資停滞の要因

第1節 消費・投資が停滞している要因～需要の飽和～ P17

2 - 1 - 1 国内向け設備投資停滞の要因～加速度原理に基づき～

2 - 1 - 2 消費停滞の要因～需要の飽和～

第2節 新たな財・サービスの創出を阻む規制 P21

2 - 2 - 1 規制の現状～強く残る社会的規制～

2 - 2 - 2 規制の非効率性と消費停滞～資源配分非効率とX非効率～

2 - 2 - 3 規制緩和の阻害要因～レントシーキング：鉄の三角形～

第3節 結語 P29

第3章 政策提言① 規制緩和の阻害要因の解消

- 第1節 鉄の三角形の解消 P30
 - 3 - 1 - 1 官僚と政治家との癒着の解消～特別アドバイザー～
 - 3 - 1 - 2 官僚と企業・業界との癒着の解消～監査機関改革～

第4章 政策提言② 規制緩和を実現する産業とその実効性

- 第1節 規制の現状 P31
 - 4 - 1 - 1 規制指標の変遷
 - 4 - 1 - 2 公共サービスに対する規制・保護
 - 4 - 1 - 3 公共サービス部門に対する規制の妥当性
- 第2節 公共サービスに関する規制緩和の実効性～需要面～ P33
 - 4 - 2 - 1 株式会社の参入による経済効果～効率改善と需要創出～
- 第3節 公共サービスに関する規制緩和の実効性～供給面～ P35
 - 4 - 3 - 1 全要素生産性の向上

- 第4節 結語 P36

終章 論題への回答～規制緩和による成長路線への回帰～ P37

参考文献

参考論文

参考 URL

序章 論題解釈「危機で損なわれた成長路線への回帰」

2008年秋に起こったリーマン・ブラザーズの破綻を契機に世界金融危機が巻き起こり世界経済は大きな打撃を受けた。その規模は「100年に一度の不況」と呼ばれる程大きく、欧州の先進諸国は特に甚大な影響を受けることとなった。この影響は日本にも及んでいる。当初日本への金融危機の影響は「対岸の火事」程度で済まされるはずであったが、ふたを開けてみれば先進諸国の中でも最も経済が落ち込んでしまう結果となってしまった。特に実体経済への影響が大きく、失業率の上昇や株価の大幅な下落、最近ではデフレの傾向も見え始め自体は深刻さを増してきている。ではなぜ対岸で起こった金融危機が日本の実体経済にこれほどの影響を及ぼしてしまったのであろうか。

すなわち金融危機からの経済再生とはこうした影響の本質を見極め、改善していくことであると言えるであろう。他の先進諸国と比べてみると日本の金融機関は金融危機の影響をあまり受けていないと言える。本来ならば金融機関への影響が流動性の危機などを引き起こし、実体経済へと波及していくはずである。しかし日本においてはそのようなプロセスを介さずして先進国の中で最大の GDP の落ち込みを見せた。このことは世界金融危機が直接的に実体経済に影響を及ぼしたのには、実体経済に何らかの構造的問題が介在していることを示唆しているのだ。

以上の点をふまえ我々中村ゼミナール A パートは今回「世界金融危機下での経済再生を問う」というテーマに対して考察していく。

経済再生を実現できるかどうかを判断するために、我々は GDP ギャップという指標を使いこの問題を分析していく。この指標を使い分析を行うのには2つの理由がある。1つ目は世界金融危機が発生した2008年の秋以降、GDP ギャップが拡大しているからだ。2つ目の理由としては、現在の日本を取りまく経済環境が GDP ギャップによって説明できるからだ。平成21年9月内閣府公表の月例経済報告の基調判断において「在庫調整の一巡や経済対策の効果に加え、対外経済環境の改善により、景気は持ち直しの方向に向かうことが期待される。¹⁾」という文言が示しているとおおり、世界金融危機の影響は収束しているかのように思えるが、一方で完全失業率は5.5%という低水準を記録し、有効求人倍率も0.42倍と過去最悪を記録しており²⁾、雇用情勢は回復の兆しは見られていない。加えて9月の月例経済報告では物価についても言及しており、消費者物価は当面、下落傾向で推移すると見込まれており³⁾、デフレの発生が危惧されている。こうした雇用情勢の悪化やデフレ懸念は GDP ギャップの拡大によって経済学的に説明できることがこの指標を使う2つ目の理由である。

以上の現状をもとに、我々は今回のテーマ「世界金融危機下での経済再生を問う」に対して「世界金融危機下で GDP ギャップを縮小させるための方策とは」

¹⁾ 内閣府「月例経済報告（平成21年9月）」基調判断より一部引用

²⁾ 厚生労働省「労働力基本調査（2009年8月）」よりデータ引用

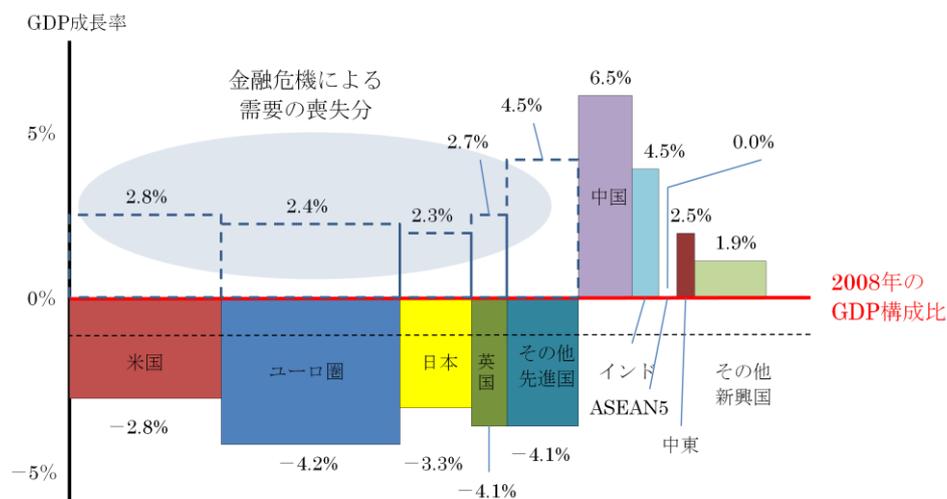
³⁾ 内閣府「月例経済報告（平成21年9月）」P.5より一部引用

という論題解釈を行った。

GDP ギャップとは何か。GDP ギャップと需給ギャップとも呼ばれ、経済の供給力と現実の需要との乖離を指す⁴。つまり GDP ギャップとは実質 GDP と潜在成長力との乖離の大きさを示している。このため GDP ギャップを縮小させるためには実質 GDP を拡大するか、潜在成長力を縮小させるかという 2 つの方法が考えられる。しかし、潜在成長力を下げるということは、一国経済の経済成長を低下させるということの意味しており、このことを考慮すれば潜在成長力を低下させ GDP ギャップを縮小するという方法は望ましくない。つまり GDP ギャップを縮小させるためには需要を拡大させる方法をとらなければならないということだ。加えて、下記の図 1 からわかるように、今回の世界金融危機はその規模から、世界各国の国力に関する構造を転換させるほどの影響を持っており、戦後 60 年で始めて先進国が揃ってマイナス成長となると予測される一方で、中国やインドをはじめとする新興国は厳しい環境の中でも一定の成長を実現すると予測されている。すなわち、世界金融危機を契機に新興国の台頭が顕著になり、日本の国力が相対的に低下していく中、経済再生を実現するためには金融危機で喪失した需要を拡大させるだけでなく、むしろ潜在成長力を上昇させ、持続的な経済成長を実現しなければならないという結論に至る。

実際に 2002 年から世界金融危機前までのいわゆる「いざなぎ越え」と言われた戦後最大の景気拡大期においては、需要が供給を超える超過需要に陥っていたとされている。2005 年に内閣府が発表した経済財政白書では「需要が供給を上回り、今後更なる成長を遂げるためには潜在成長率を高めていくことが重要である⁵」と GDP ギャップについて言及しており、潜在成長力の上昇は以前から重要であるという認識が持たれていたのだ。

【図 1 国別 GDP 構成比と経済成長率見通し⁶】



⁴ 日本経済新聞社 (2008) 『経済新語辞典』日本経済新聞社 P.226 より引用

⁵ 内閣府「経済財政白書 2005」P.4 より引用

⁶ IMF「World Economic Outlook April 2009」<http://www.imf.org/external/index.htm>
内閣府「平成 21 年度経済見直し暫定試算」を参考に A パートで作成 (2009/10/9)

このことを考慮すると、今回の世界金融危機が日本に与えた影響は実質 GDP の縮小による景気後退だけではないことがわかる。つまり、世界金融危機が発生しなかった場合の経済成長の可能性にも世界金融危機は影響を与えたのだ。つまり世界金融危機の影響とは以下の2点となる。

- 5 1、 需要の縮小による GDP ギャップの拡大
- 2、 2007年以降、日本が辿るはずであった成長路線への阻害

10 以上潜在成長力の観点も含めた我々の最終的な論題解釈は「世界金融危機によって影響を受けた2点を解決し、危機で損なわれた成長路線への回帰のための方策とはなにか」となる。そして我々の設定した経済再生を実現するためには内需の拡大による GDP ギャップの縮小と潜在成長力の向上による経済成長を達成しなければならないということだ。

以上で論題解釈となるが、今回我々が設定した経済再生には上記のとおり、実質 GDP としての需要と潜在成長力としての供給の両面を扱うことになるが、本章に入る前の前提として以下ではそれぞれについて言及することにする。

15 実質 GDP は民需・外需・公需の3つに分解することができ、民需は消費と設備投資、外需は輸出から輸入を差し引いたもの、公需は公共投資をそれぞれ表しており、実質 GDP を拡大するためには以上3つに対する政策を行うこととなる。しかし、公需に関してはその効果が極めて短期的であり、また近年日本の懸念材料である基礎的財政収支の問題を考慮すると、公需を拡大させる政策提言は望ましくない。また外需に関してそもそも日本は輸出立国として地位を確保しており、最近の貿易収支動向も改善を示している。加えて外需は基本的には海外の政策や景気動向に左右されるために、例え政策を行ったとしても実効性の観点から不確実な要素が多いため、政策提言を行う上で望ましくない。よって本論文では需要の拡大方法として民需に関する問題点を挙げ考察を行うこととする。

25 潜在成長力は成長会計という分析手法を導入し、成長要因を労働投入量と資本ストック、全要素生産性の和で表す。この際、全要素生産性とは労働投入量と資本ストック量を変えずに生産量を変化させるものとして具体的には技術革新やそれぞれの生産性の向上である。

30 以上の前提を踏まえ、本章では我々の設定した経済再生を達成するために、需要と供給の両面に関する方策を考察していく。

【本論文の流れ】

以下では、各章の内容について簡単に説明していく。

第1章では現状分析を行う。分析の対象となるのは、上記の民需と潜在成長力である。民需は世界金融危機前後における日本経済の経済動向を分析すると同時に、その規模や他の需要、特に外需とどのような関連性があったのかを考察する。

- 5 加えて、世界金融危機を通して実体経済がこれほどまでの落ち込みを見せた現状に関し、その理由は日本の実体経済上の構造問題にあるという認識を置いた上で、実際に民需が停滞していたことを金融危機と関連させ明らかにしていく。

- 10 また、潜在成長力に関しては2005年の段階で需要が潜在成長力を超えていたという実情に鑑みて、これから先の日本において供給力をいかにして伸ばしていくべきなのか、潜在成長力を成長会計の分析手法に基づいて分解し、今後日本が直面する中長期的な成長力向上の阻害要因を考慮に入れつつ考察を行う。

- 15 第2章では第1章の分析をふまえ、なぜ民需と潜在成長力の全要素生産性が停滞しているのかを加速度原理や需要の飽和という理論を用いて示す。またそこから浮かび上がった問題である規制の存在が非効率であること、加えてなぜ規制緩和が実現できないのかを公共選択論の見地に則り問題意識として置く。

第3章では第1-2章の内容をふまえ、2章にて示された規制緩和の阻害要因に対する政策提言を行う。具体的には規制緩和の阻害要因である各主体の既得権益追求行動の結果である、鉄の三角形の癒着問題を官僚と政治家、企業・業界を切り離し、官僚の中立性を確立することについて政策提言を行う。

- 20 第4章では実際にどの産業分野において規制緩和が実現すべきなのか、今後日本が抱える少子高齢化者という中長期的な課題を視野に入れつつ、規制緩和を行う理想的な産業分野を示し、現在その分野にはどのような規制がかかっているのかを示した後、実証分析として規制緩和が行われた場合の需要(民需)・供給(潜在成長力)の両面をどの程度喚起できるかを具体的な数値をもとに示していく。

- 25 最後に終章では論文のまとめとして論題解釈への回答を行い、今回のテーマである「世界金融危機下での経済再生を問う」に対して、「世界金融危機で発生したGDPギャップの拡大と成長路線への阻害を解決し、成長路線への回帰を図るには、今後日本において重要な産業になる医療・福祉などの公共サービス部門における規制緩和によって達成すべきである」と結論付ける。

第1章 現状分析 民需と潜在成長力の動向

序章において我々は成長路線への回帰という経済再生には、世界金融危機で生じたGDPギャップの縮小のための民需の拡大と持続的な経済成長を実現するための潜在成長力の向上の2点を実現しなければならいと述べた。そこで本章では世界金融危機前後において民需である民間最終消費と設備投資がどのように推移していたのか、また世界金融危機下で民需の動向が及ぼした影響について考察する。加えて、潜在成長力についてもその動向を考察し、GDPギャップの縮小と持続的な経済成長を達成するために取り組むべき課題を整理し、どのような政策を取るべきなのかを次章の問題意識の前提として考察する。

第1節 世界金融危機前後における日本の構造的問題～需要面：民需～

2008年9月に金融危機が発生した当初は、米国や欧州では次々と大手金融機関が破たんし金融システムが十分に機能しない状況に陥る一方、日本では金融機関も比較的健全であり、「対岸の火事」という認識がされていた通り、その影響は軽微と見られていた。しかし、世界金融危機発生後の日本の実体経済の落ち込みは、金融面での被害が非常に甚大であった欧米と比べてみても大きく、日本の実質GDPは欧米を超えるペースで下落し、先進国の中でも最大のものであった。この実質GDPの下落によって、世界金融危機以前の水準に比べ日本のGDPギャップは急速に拡大した。2005年の段階では超過需要となっていた水準も、2008年3月の段階ではGDPギャップの規模はGDP比で4.1%の約20兆円の需要不足であり日本は超過供給に陥っていると内閣府は発表した⁷。実際にこうしたGDPギャップの拡大を受けて日本では、失業率の上昇や消費者物価の下落などの影響がみられるようになり、その影響は未だに改善されたとはいえない。

本節では、日本経済が何故このような事態に陥ったのかを明らかにするため、過去（2002年～2007年）の「いざなぎ超え景気」から世界金融危機を通じた現在にかけて、GDPギャップの拡大要因となった需要面についての分析を行う。

1-1-1 いざなぎ超えと呼ばれた景気回復期の特徴～需要面：民需～

日本は2002年1月から景気回復過程に入り、回復期間は2007年10月まで戦後最長である69ヶ月に及び、「いざなぎ超え」と称される経済成長を遂げていた。

この戦後最長の景気回復過程において日本経済は従来の景気回復過程とは異なる特徴を示しており、この特徴が危機発生後の大幅なGDP低下と密接に関係している。

下記の図1-1は日本の景気拡大期における需要項目のGDP成長の寄与度を示したものであり、この図から今回の景気拡大期においては以下の特徴を見出すことができる。

⁷ 内閣府「月例経済報告（平成20年3月）」よりデータ引用

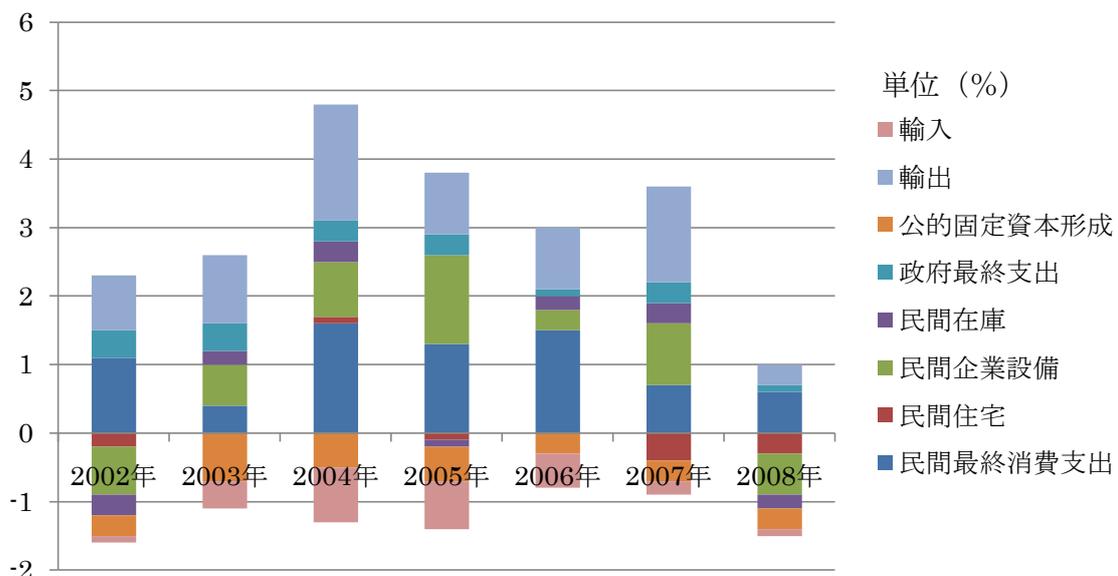
(1) 景気回復は主に輸出の拡大が牽引した

今回の景気回復過程は従来と比較して純輸出などの外需が日本の成長率に大きな影響を及ぼした。GDPの増加のうち純輸出の増加が占める割合は平均で0.9735%重要項目の3割程度しかない輸出の寄与度が高く、今回の景気回復過程ではいかに外需に依存していたかがわかるであろう。

(2) 民間最終消費の停滞

今回の景気回復過程でもう一つ特徴的なのが民間最終消費の停滞である。内需のうち、設備投資は景気回復に比較的貢献してきたが、実質GDPの約6割占める民間最終消費は純輸出が順調に拡大しているのに比べてその動向は停滞していることがわかる。

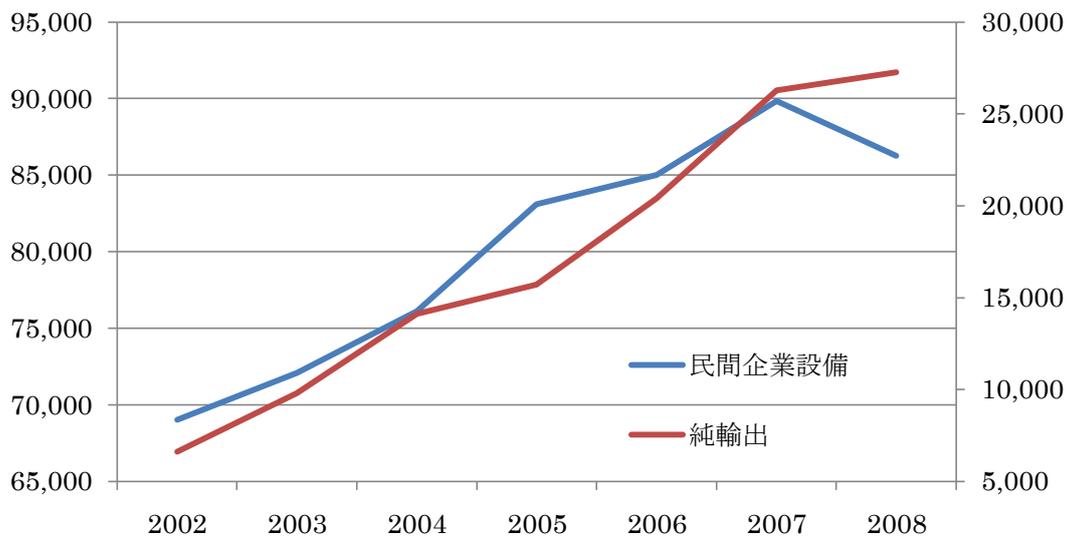
【図 1-1 需要項目の経済成長への寄与度⁸】



こうした民間最終消費の停滞の結果、今回の景気回復期での実質GDP成長率は2.4%と他の景気回復過程に比べそれほど上昇しないまま終了し、かつ実体なき経済成長と揶揄されるように、国内の所得の上昇を伴わず景況感が実感できない景気回復過程であった。また国内の需要のうち、設備投資は経済成長に大きく貢献しているように見える。しかしながら、図1-2からわかるように近年の設備投資は主に輸出関連産業への投資が主流であり、2002年から2007までの純輸出と設備投資の関連性を調べるために、相関関係を計算する回帰分析を行ったところ、決定係数は0.8951と非常に高い相関関係がこの頃の純輸出と設備投資の間にあることがわかった。この事を踏まえると設備投資の増加による経済成長への寄与も、間接的な外需であったという事ができるであろう。

⁸ 出典：内閣府「国民経済計算」

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/qe091-2/jikei1.pdf> (2009/9/10)

【図 1-2 設備投資と純輸出の推移⁹⁾】

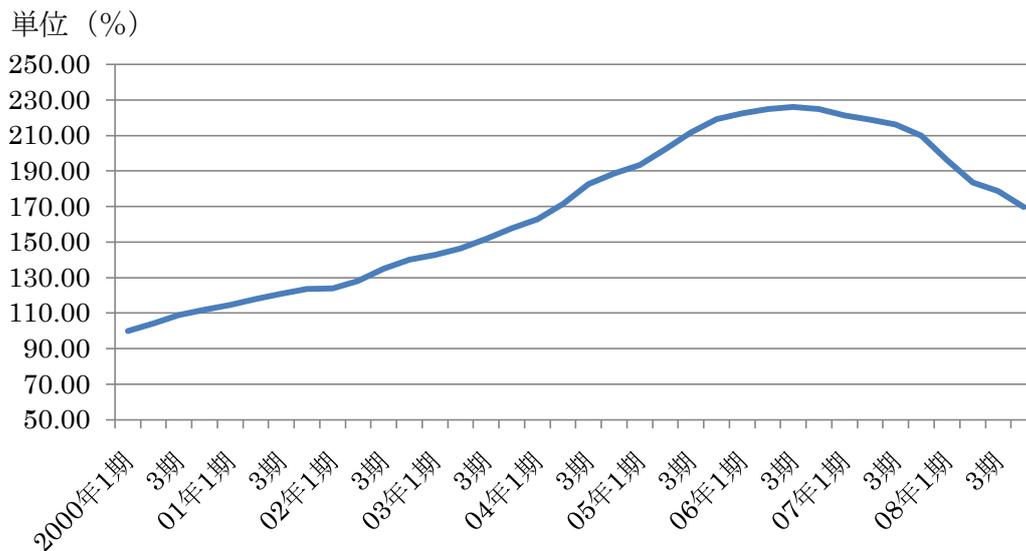
つまり、今回の景気回復面において、輸出企業の設備投資を含め、外需要因が高い成長を見せる中で、民間最終消費と国内向け設備投資である民需が停滞する、外需依存の経済成長であったということが言えるのである。

1 - 1 - 2 金融危機の発生原因と米国消費の動向～危機発生前～

- 5 それではなぜ日本は外需依存の成長を実現できたのだろうか。外需が順調に伸びたことは 2002 年から 2007 年までの期間、米国の消費拡大と異常な円安という輸出に有利な条件があったことが大きな要因となった。加えて、こうした米国の消費拡大が今回の金融危機の一要因となっており、日本は米国の消費拡大に迎合する形で成長を遂げていたために、实体经济に大きく影響を及ぼしてしまったのだ。以下では米国消費の拡大の経緯と金融危機の発生過程についての考察を行う。
- 10 今回の金融危機の背景には、近年の米国住宅市場の拡大があることは論を待たない。こうした米国住宅市場拡大の最大の要因は、2000 年から 2006 年夏までの間住宅価格が上昇しバブルを起こしていたことである。下記の図 1-3 は米国の住宅価格動向を示す S&P ケース・シラー住宅価格指数の推移である。2000 年を基準にすると、2006 年まで一貫して住宅価格が上昇し続けていることがこの図から
- 15 読み取れるであろう。

⁹⁾内閣府 (2009) 「四半期別 GDP 速報」

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/qe091-2/jikei1.pdf> (2009/9/10)

【図 1-3 S&P ケース・シラー住宅価格指数（主要 10 都市）¹⁰】

この住宅価格の上昇は、世界金融危機の原因でもあるサブプライム証券化商品への投機を引き起こしたのと同時に、米国の消費を拡大させていたのである。なぜ米国において、住宅価格の上昇が消費の増加をもたらしたのか。それは住宅価格上昇による資産効果（保有する土地や株式などの資産価格や資産残高の実質価値が高まり、それが消費行動に与える効果）があったこと、消費者金融の仕組みが充実していたことが要因としてあげられる。米国では、所有する住宅を担保にして、その純資産（住宅の価格から住宅ローンの未返済残高を差し引いた額）に対して融資をうけること（ホームエクイティローン）ができる。

このように米国では住宅価格の上昇している間は、資産効果や、消費者金融を利用することによって消費を増やしていたのである。これは、特に米国での自動車消費の増加につながった。住宅価格の上昇によって、自動車購入の資金を得ることができ、さらに住宅を担保として自動車ローンが組まれたので、いくらでもローンが借りられたのである。このような要因によって、自動車を中心として日本の対米輸出が伸びていった。また、米国へは直接最終消費財を輸出してだけでなく、中国が米国向け輸出をする際に必要な部品などの中間財の輸出を中国に行っていた。つまり、中国を通して間接的にも米国に輸出していたのである。実際、2002 から 2007 年までの日本の輸出シェアは、1 位米国、2 位中国となっている。このように、「いざなぎ越え」と呼ばれた景気拡大は、米国住宅価格上昇による消費増加によって、対米・対中輸出が増えたことでもたらされたのである。

日本の輸出が拡大したもう一つの要因が、異常な円安である。円安が生じたため、米国消費増加によって恩恵を受けた国の中でも、日本は最大の受益者と

¹⁰S&P 「Case-shiller home price indices（主要 10 都市）」より作成

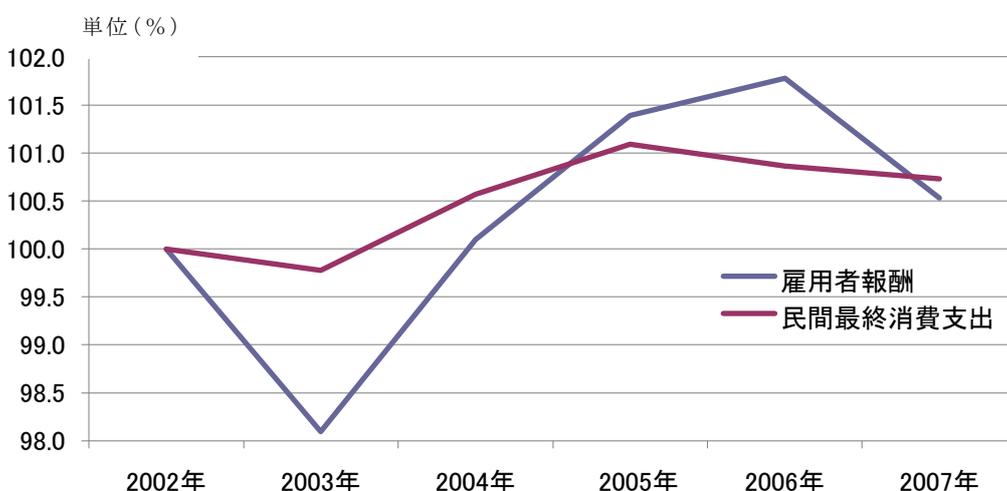
<http://www2.standardandpoors.com/portal/site/sp/en/indices>

なった。この円安が生じた要因は、日本の金融緩和政策と為替介入である。金融緩和によって日本の金利が世界の金利より低くなると、円で通貨を借りて外貨で運用すること（円キャリー取引）が有利になるため、円売りが始まり円安になる。為替レート決定理論である金利平価式に基づけば、中長期的には円高が進行し、金利差による利益は打ち消され、円キャリー取引は行われなくなる。しかし、日本政府は為替市場に介入し、円売りドル買いによって円高を阻止したのである。そのため、金利差による利益を確保できるので円キャリー取引による円売りが進み、円安が加速した。

10 以上のように、2002 から 2007 年までの日本の輸出は、住宅価格上昇による米国消費増加・円安という有利な条件があったために増加していったのである。

15 一方、このころ内需、特に民間消費支出は伸び悩んでいた。2007 年 9 月調査の日銀短観では、輸出が順調に伸びている大企業製造業の業況判断 DI は 23 ポイントであった。つまり、業況が悪いと答えた企業の割合が 7%であったのに対し、業況が良いと答えた企業が 30%にも達している¹¹。企業セクターの業況が改善してくると、企業は設備投資を増やしたり新たに雇用を増やしたりする。通常は、企業が雇用を確保する過程で需要と供給の関係から賃金水準が上昇し、家計の所得が増加する結果、民間消費支出が拡大していくというメカニズムが働く。このように景気拡大の効果は企業から家計へ、そして消費を通じてまた企業へと波及するはずである。しかし、この時期の景気回復は以上のような景気回復の波及メカニズムがあまり働いていなかったとみるべきであろう。このメカニズムが働かなかった理由は雇用者報酬が伸び悩んだことである。

【図 1-4 雇用者報酬と民間消費支出の伸び率¹²】



¹¹ 日本銀行 (2009) 「業況判断 DI」

<http://www.boj.or.jp/theme/research/stat/etc/index.htm>

¹² 内閣府 (2009) 「四半期別 GDP 速報」

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/qe091-2/jikei1.pdf> (2009/9/10)

図 1-4 の通り、雇用者報酬の変化率の方が大きい、民間消費支出は雇用者報酬と同じ軌道をたどっていることがわかる。雇用者報酬の伸びは 2%を下回る程度の伸びしか示しておらず、そのことが、消費が拡大しなかった要因と考えられる。

- 5 雇用者報酬が伸び悩んだ理由としては、この時期の景気回復を牽引した輸出企業は資本集約的産業に属するため、賃金を押し上げる力が弱かったことや経済がグローバル化する中で中国などの新興国との国際競争の激化に直面し、国際競争力の観点から容易に賃上げを行うことができなかつたことなどがあげられる。

- 10 以上見てきたように、2002年から2007年までの景気回復は、民間消費はあまり伸びず、輸出の増加と間接的な外需と言える輸出関連企業の設備投資によって達成されていたのである。

1 - 1 - 3 金融危機の発生と米国消費の動向～金融危機発生へ～

米国消費の拡大要因となっていた住宅価格の上昇が 2006 年夏、ついに下落に転じた。これをきっかけに、住宅を担保としたサブプライムローン証券化商品の

- 15 サブプライムローンというのは信用力の低い個人を対象とする住宅ローンである。このサブプライムローンは、住宅価格が上昇している間は値上がりした住宅を売却してローンを一括返済できた。このため、住宅価格が上昇を続ける限り、借入者の返済能力が低くても、ローンの遅延や焦げ付きが表面には現れなかつた。このようなサブプライムローンは、モーゲージバンクと呼ばれる金融機関を主体
- 20 として貸し出しが行われていた。モーゲージバンクは、自ら貸し出したサブプライムローンの債権を証券化し、それを売却してリスクを切り離せたため、その資金でさらなるサブプライムローンの貸出を行い、証券化商品を売却するという

- 25 ことを繰り返していた。このようにして、サブプライムローン関連の証券化商品が米国内に限らず世界中に売られていったのである。
- 30 しかし、このようなサブプライムビジネスは住宅価格の上昇を前提としたものであり、2006 年夏に住宅価格がピークアウトし下落局面に入ると、様々な被害が起こった。まずはサブプライムローンの返済遅延や焦げ付きが増加し、住宅ローンを貸し出しその証券化商品を売却していたモーゲージバンクの経営が悪化した。モーゲージバンクは、証券化商品を売却することによる資金調達だけでなく、
- 35 ABCP（資産担保コマーシャルペーパー）市場において、保有するサブプライム証券を担保に借り入れを行っていた。この ABCP 市場では、SIV という大手金融機関の子会社もモーゲージバンクから購入したサブプライム証券を担保に資金を借り入れ、それをさらにサブプライム証券を購入するための資金に充てていた。このような状況でモーゲージバンクの経営が悪化すると、投資家は ABCP 市場での運用を控えるようになる。すると、モーゲージバンクや SIV の資金調達が困難になる。ここで SIV は、証券会社や銀行の親会社とコミットメントラインという
- 契約を行っている。コミットメントラインとは、SIV の資金調達が困難になった際に親会社が資金面の援助をする契約である。ABCP 市場で資金調達ができなく

なったSIVへの資金援助は、親会社の大きな負担となった。このような負担から、親会社にも資金調達の必要性が出てきたが、他の銀行も同じ事情で資金調達の必要性があったため、銀行間での資金調達ができなくなり、流動性の危機に陥った。

ドル資産保有のために米国銀行からドルを調達していた欧州の金融機関も、ドル資金の調達が困難となった。

また、住宅価格が下落しサブプライムローンの焦げ付きが増えてくると、2007年夏頃、サブプライム証券の格付けが下げられた。これにより、サブプライム証券を保有していた世界中の投資家や金融機関は保有資産の評価を引き下げ、多額の損失を計上することになった。これが金融機関の資産売却行動につながり、広汎な資産価格の下落をももたらした。このような流れの中で、2008年秋にリーマン・ブラザーズが破綻し、これをきっかけに金融市場での混乱がグローバルレベルで一層強まった（リーマンはサブプライム証券をCP市場での借り入れによって購入していたため、リーマンの破綻によってCP市場が機能しなくなった（金融機関が短期金融市場での貸し出しをためらうようになった））。このようにして、世界的にサブプライム関連の損失が出たり、世界的に流動性の危機に陥ったりして世界金融危機と呼ばれるほどになったのである。

こうした金融危機の発生は米国の消費支出を急激に減少させた。前述で住宅価格上昇に伴い米国の消費支出が増加していたことを述べたが、世界金融危機の引き金ともなった住宅価格の下落は、逆資産効果が起きたことや住宅価格の上昇を当てにした借り入れができなくなったことにより、同時に米国の消費支出を減速させる要因となったのだ。また、世界金融危機による金融面での混乱が米国実体経済に波及したことによっても、個人消費が落ち込んだ。金融機関の信用収縮は資金の貸し手の態度を慎重にさせ、今までのような融資を受けることができなくなった。住宅資産だけでなく株価の下落による逆資産効果も消費意欲を減退させた。さらに米国企業活動の収縮でリストラが増え、雇用者数が大幅に減少しているため、雇用・所得環境の悪化も消費を抑制している要因となっている。消費マインドの冷え込みは貯蓄率の上昇という形でも表れている。このように住宅価格下落の影響と世界金融危機が実体経済に波及した影響によって米国消費が落ち込んでいるのである。

1-1-4 世界金融危機下で日本が影響を受けた経路

世界的には金融面の混乱が生じたにも関わらず、前述のとおり、世界金融危機による日本の「金融面」での被害は比較的限定的であったといえる。企業の資金調達の悪化や株価の急落などの影響は出ているものの、欧米諸国に比べてその被害は小さかったのだ。日本ではむしろ金融面を介さずに実体経済への被害が甚大である。その影響は1-1-1で述べたいざなぎ越えの特徴である外需依存の景気回復に起因するものであり、それがアメリカ住宅バブルと世界金融危機によって大幅に減少してしまった。また外需の減少は停滞していた民間最終消費へも影響を与えることになり、ここまで実体経済に影響を及ぼしてしまっただと考えられる。以下では世界金融危機によって日本が受けた影響とその経路を具体的に示してい

く。

世界金融危機を契機にこれまで日本の景気回復を主導していた輸出が急速に減少し、2008年11月から2009年2月まで4ヵ月連続して、比較できる1980年以降最大の減少率を更新した。結果として、2008年第4半期の実質GDP成長率は、
5 前期比年率換算で-13.5%となり、そのうちの外需の寄与度はマイナス12.6%
である¹³。従って、貿易動向の急速な変化が日本経済に深刻な影響を及ぼした事は間違いない。こうした貿易動向の急激な変化した理由として挙げられるのが対
10 米国輸出の減少とその中間財にあたる対中国輸出の減少である。世界金融危機を受けて米国消費が減少したことは先に述べたが、消費の減少に伴い米国の輸入も
大幅に減少している。日本の主要輸出産業は米国市場に依存していることから、
今回の金融危機で日本がこれほどまでに実体経済へ被害が及んだのは、先ほど述べ
たいざなぎ越えの特徴の一つである外需依存体質と関連して、米国消費の減退
によって輸出が大きく減少したことに起因するものであると我々は結論付けた。

加えて、外需による成長の裏で民需が停滞していたことも実体経済への影響が
15 甚大であった原因であると言える。もし仮に民需と外需の伸びバランスが取れて
いれば、外需で受けた影響を民需で緩和していくという事もできるからだ。民需
である民間最終消費と国内向けの設備投資が停滞していた事がバランスを保てな
かった要因の一つであると言える。

第2節 生産性の上昇を～供給面：潜在成長力～

1-2-1 全要素生産の停滞

今回我々は世界金融危機が与えた影響を需要の縮小によるGDPギャップの拡大と2007年以降、日本が辿るはずであった成長路線への阻害にあると序章において述べた。本節では後者の成長路線について述べる。

そもそも経済はどのように成長するのであろうか。経済成長モデルにおいて成長は供給力によって決定されるという認識が持たれており、先ほど述べたとおり
2005年の段階で需要はすでに飽和状態にあり、持続的な経済成長を実現するため
25 には需要と同時に供給力を伸ばしていかなければならないという前提があった。

一国経済の供給力を測る指標として用いられるのが潜在成長力であり、これは成長会計の分析手法が元となっている。成長会計では一国経済の供給力を労働投入量と資本ストック、全要素生産の3つに分けてそれぞれの要因が経済成長にどの程度寄与しているかを示している¹⁴。下記の図1-5は成長会計に基づき計算された近年の潜在成長力の動向を示したものであり、近年では資本ストックと全要素生産性が1990年に比べ大幅に減少していることがわかる。2000年以降、全要素生産性は上昇傾向にあるもののその動向は停滞していることがわかる。加えて

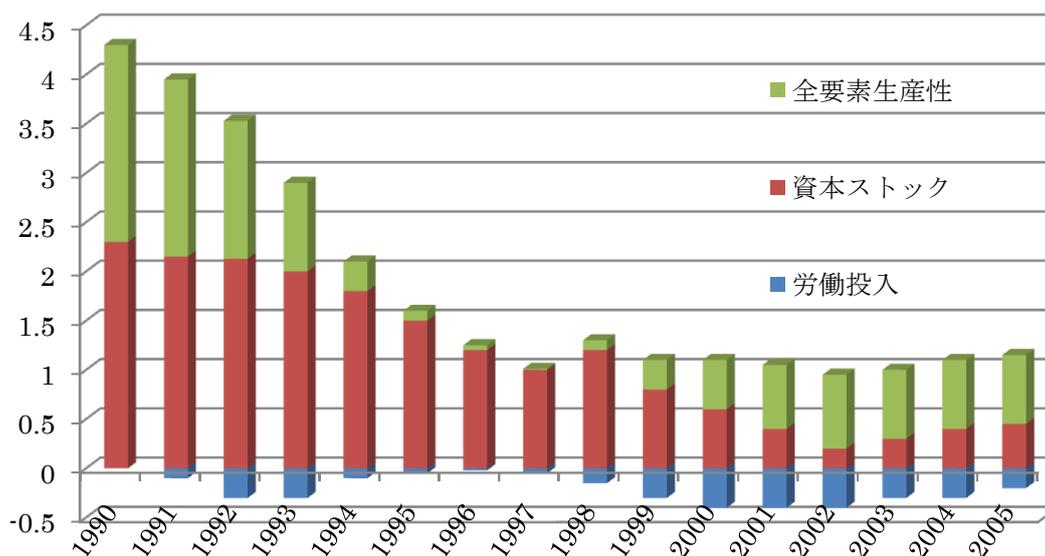
¹³ 経済産業省「通商白書2009」P.154より引用

¹⁴ 中谷巖(2007)『入門マクロ経済学 第5版』日本評論社 P.273より引用

特徴的なのは労働投入がマイナスの寄与を示していることで、これは失業率の上昇や人口減少によって必然的に労働投入量が縮小していることを意味している。また全要素生産性は労働投入量と資本ストックでは説明できない残差として計算されているが、近年では研究開発費や設備投資、新産業の創出による投資拡大との関係性が明らかとなっている。

- このうち人口減少社会は労働投入量の持続的な減少につながることから、ますます潜在成長力を低下させる要因となることが懸念されている。国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口の結果は2055年までに約3割の人口が減少するとされている¹⁵。加えて日本における人口減少は少子高齢化を伴っているため、労働力の基礎となる15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口は現在の約6割にまで減少するという予測結果が出ている。つまり今後人口減少は加速するという推測から、労働力の投入拡大に制約がある日本において、潜在成長力を高めるためには投資を通じて資本ストックと全要素生産性の向上を図らなければならないという結論に至る。加えて現在の全要素生産性の停滞は特に医療や福祉、教育といった非製造業の面で特に顕著に見られるために、今後潜在成長力を高めるためには非製造業の分野において生産性を高めていくことが非常に重要になる。

【図 1-5 日本の潜在成長力要因動向¹⁶】



第3節 結語

本章では、民需が世界金融危機以前から停滞しており、いざなぎ越えと呼ばれ

¹⁵ 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」よりデータ引用
<http://www.ipss.go.jp/> (2009/10/10)

¹⁶ 内閣府「平成18年経済財政白書」を参考にAパートで作成

た景気拡大は外需主導であったことを明らかにし、こうした経済体質から世界金融危機が米国消費の減少を通して日本の実体経済に大きな打撃を与えたことを示した。加えてグローバル化による新興国との競争激化も相まって、外需主導の経済体質のもとでは、資本集約的産業が経済をけん引するため、雇用者報酬の上昇

- 5 つながらずに、民間の消費を停滞させる一要因となっていることを示した。また潜在成長力は今後人口減少が加速し、必然的に労働投入量が減少していく中で、成長力を向上させるためには、現在全要素生産性の伸びが停滞している、非製造業への投資の増加による資本ストックの拡大と全要素生産性の向上を達成しなければならないとした。
- 10 次章では、なぜ民需と全要素生産性が停滞していたのか、全要素生産性と設備投資との関連性から、この両者の停滞要因は同一のものという認識を置き、その要因について詳しい考察を行うことにする。

第2章 問題意識 日本における消費・投資停滞の要因

- 第1章の現状分析では、日本において消費と投資、特に国内向け産業の設備投資が停滞していることを見た。序章でも述べたとおり、我々が再生の指標として
- 15 用いる GDP ギャップは供給力に対する需要の不足分であり、GDP ギャップを縮小するには需要の中でも「民需」を政策によって成長させなければならない。加えて近年、潜在成長力の資本ストックと全要素生産性は設備投資との関連性があることがわかっている。そこで、本章では消費と国内向け産業の設備投資が停滞
- 20 している要因は何なのかということの問題意識として分析し、次章の政策提言に結び付けていく。

第1節 消費・投資が停滞している要因～需要の飽和～

「いざなぎ超え」と呼ばれる戦後最長の景気回復期から世界金融危機発生後の現在まで、日本の消費が停滞している要因として、「需要の飽和」という問題を挙げる。需要の飽和とは、どのような財・サービスでも長期的に需要の伸びは必ず鈍化する¹⁷ということである。

- 25 そして、日本において現在国内向け産業の設備投資が停滞している要因としては、日本国内で消費が停滞していることを挙げる。つまり、需要の飽和という問題を解決すれば消費が拡大し、消費が拡大することによって国内向け産業の設備投資も促進されるのである。そこで以下では、まず、現在の日本において国内向け産業の設備投資の決定要因として消費が重要であることを説明する。

2 - 1 - 1 国内向け設備投資停滞の要因～加速度原理に基づいて～

- 30 設備投資の決定要因については、一般的には利子率の減少関数と考えられてい

¹⁷ 吉川洋 (2003) 『構造改革と日本経済』岩波書店 p.87 より引用

る。利子率が下がれば投資が増加するということであり、様々な経済学のモデルで $I(r)$ といった投資関数が想定されている。しかしながら、日本の政策金利である無担保コールレートが2009年2月の段階では月を通して約0.1%という低い水準で推移している¹⁸にもかかわらず、設備投資は2009年1-3月期において前年同期比で20.9%も減少している¹⁹。確かに、他の条件を一定とすれば利子率の低下が設備投資の増加をもたらすであろうが、上記の利子率の低さで設備投資が前年比で大幅に減少していること考慮すると、現在の日本の設備投資動向が利子率だけでは説明できないことは明らかである。

5 以上の現状を考慮し、現在の日本の設備投資動向を考察すると日本における設備投資の決定要因について当てはまるのが加速度原理である。加速度原理とは、投資は生産高（実質売上高）の変化分に呼応して決められるという理論であり、 $I = \Delta K = v \cdot \Delta Y$ という式で表せる。簡単にこの式の説明をする。ある消費財の年間産出高を Y 、その生産に必要な資本設備を K とする。 Y と K には、

$$K = vY \quad (v \text{ は一定とする}) \quad (1)$$

15 という関係があると仮定する。そこで、(1)において生産高 Y が増加すると、資本設備 K は増加した Y の v 倍になる必要がある。そして、 Y が増加する前の K から、 Y が増加した後の K の増加分 ΔK が、投資 I である²⁰。このことが上の式の意味するところである。つまり、生産高の増加が、その v 倍の投資を誘発するということである。

20 しかし、加速度原理は企業が必要な資本ストックの分だけ設備投資が実現されるということになっており現実的ではないという議論もある。そのため、このような加速度原理の問題点を解決したストック調整モデルという理論がある。加速度原理では必要な資本ストックの水準まで投資が実現することになっていたが、ストック調整モデルでは資本ストックが必要な水準に100%調整されるのではなく、その一部分だけが調整されるとしている²¹。

25 加速度原理とそれを補うストック調整モデルを見てきたが、どちらにも共通することは投資水準が生産高の変化分に依存するということである。この理論は、生産要素需要が派生需要であるということと整合的である。すなわち企業の生産要素需要は、別な市場に向けて財・サービスを生産・販売するという意思決定から派生するのである。

30 先ほど投資水準が一国の生産高の変化分によって決定されるということを説明した。それでは、一国の生産高、つまり実質GDPはどのように決まるのか。2009年1-3月期には-8.5%、金額に換算すると約45兆円のGDPギャップが存在し

¹⁸ 日本銀行（2009）「無担保コールO/N物レート（毎営業日）」

http://www3.boj.or.jp/market/jp/menuold_m.htm（2009/10/4）

¹⁹ 内閣府（2009）「四半期別GDP速報」

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/qe091-2/jikei1.pdf>（2009/9/10）

²⁰ 松川周二（2001）『マクロ経済学と日本経済』中央経済社 p.81 を参考

²¹ 中谷巖（2007）『マクロ経済学入門』日本経済新聞出版社 p.229 を参考

ているが²²、GDPギャップが存在している状況においては、実質 GDP が総需要の大きさに決まる。そのため、設備投資は総需要によって決定されることになる。これは、総需要が生産高（実質 GDP）を決め、それによって設備投資が決定されるということである。総需要は $Y=C+I+G+NX$ で表わされる。したがって、総需要の構成要素のどれかが増加すれば、それに伴って設備投資が増加することになる。これが、加速度原理やストック調整モデルの核心である。

5 世界金融危機下で設備投資が減少したのは、外需（NX）が減少し、輸出企業の生産が落ち込んだためであったが、このことは加速度原理やストック調整モデルが示しているように、総需要の変化分に設備投資の水準が依存していることを表している。また、2002年から2007年の景気回復期においても外需の伸びとともに設備投資が伸びている。

10 以上のような日本の設備投資動向の実例から、総需要の増減による実質 GDP の変化分に投資水準が依存するという理論は、日本の設備投資の動向を説明するのに有力な理論であると考えた。そのため、以下では日本の設備投資動向にこの理論を適用する。

15 2002年から2007年までの景気回復期には外需の増加によって設備投資の増加がもたらされていて、世界金融危機下で外需の減少とともに設備投資が減少したことを考えると、2002年から2007年の景気回復期における設備投資の増加は、外需を当てにした輸出産業の設備投資であると考えられる。そしてその一方で、国内向け産業の設備投資は停滞していたということになるので、その停滞要因は内需、特に消費の停滞に求められるのである。

2 - 1 - 2 消費停滞の要因～需要の飽和～

2-1-2 では、国内向け産業の設備投資が停滞している要因が消費の停滞であることを、加速度原理やストック調整モデルに基づいて説明した。つまり、消費が拡大すれば国内向け産業の設備投資が促進され、結果的に、我々が GDP ギャップを縮小するための政策の目標である「民需の拡大」が達成されるのである。そこで2-1-2では日本の消費が停滞している要因を分析する。

「いざなぎ超え」景気回復期から現在にかけて消費が停滞している要因として、「需要の飽和」という問題を挙げる。まず初めに、以下で需要の飽和についての説明をする。

30 需要の飽和とは、先ほども述べたが、ある財・サービスへの需要の伸びは長期的には鈍化していくということである。ほとんどの財・サービスは誕生以降、最初は需要の伸びが大きい、時間がたつてある程度普及してくると、需要の伸びは鈍化していく。それは、ある財がいったん普及してしまえば、その財を必要以上に持つということはないので普及率の上昇とともに需要の伸びが鈍化していくと考えられるからである。このことは、ほとんどの財・サービスは1単位多く

²² 内閣府（2009）「内閣府審議官記者会見要旨」

<http://www5.cao.go.jp/shingikan/2009/0601kaiken.html>（2009/10/4）

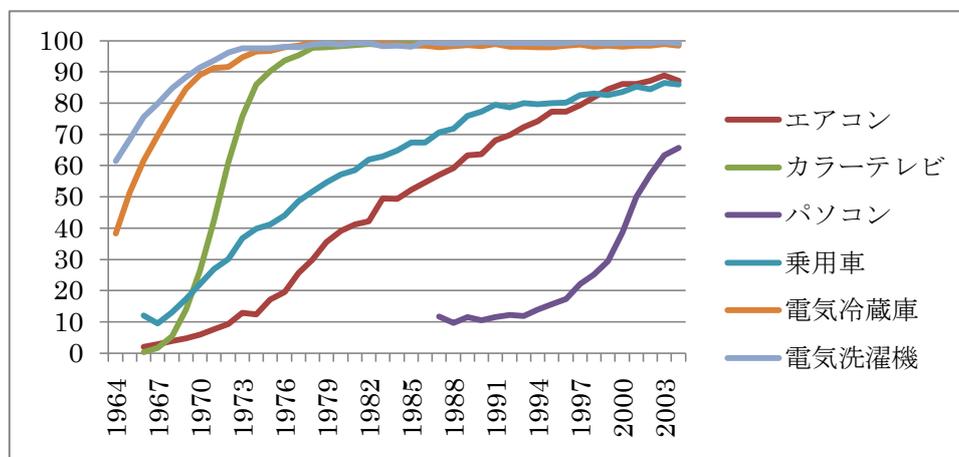
消費することによる効用の増加分、つまり限界効用の逓減が働くということに他ならない。また、「エンゲル法則」は需要の飽和を明らかにした法則である。これは、食費が家計に占める比率（エンゲル係数）は、所得水準が上昇するにつれて下がっていく、という法則である。つまり、エンゲル法則は食料に対する需要が飽和することを表しているのである。食料という私たちの生活の中で最も基本的

5

に消費されている財にも需要の飽和があるように、ほとんどの財・サービスに対して需要の飽和がある。

図 2-1 は、家計（全世帯）を対象とした主な耐久消費財の普及率の推移である。形にはばらつきがあるが、全ての財の普及率は時間とともに「S 字」を描いていくことが分かる。このような普及率の推移と同じように需要の伸びも「S 字」を描いていき、普及率が上昇してその上昇が鈍化していくにつれて需要の伸びもなくなっていく。これが需要の飽和である。ここでいう需要は、国内に関して言えば主に消費のことであると考えて差し支えない。

10

【図 2-1 主耐久消費財の普及率²³】

一国の需要の伸びは、ある期間において S 字型で表わされる個々の財・サービスへの需要の伸びを全て足し合わせたものになる。また、この S 字は個々の産業に対する需要にもあてはめることができる。したがって、需要が飽和している財・サービスを生産している産業が多く存在する国は需要が停滞する。

15

では逆に需要を増加させるにはどうすればよいか。ある既存の財・サービスに対する需要は、初めは大きく伸びて S 字を描くが、普及率が高くなるにつれて需要の伸びが鈍化していくことは先ほど説明したとおりである。ここで重要なのが、新たな財・サービスが登場することである。新たな財・サービスが登場することによって、それに対する需要が新たな S 字を描きながら伸びていく。つまり、一国において需要が急成長している財・サービスを生み出している産業が多く存在すれば、一国の需要の伸びも大きくなるのである。そして、需要の増加を持続的

20

²³ 統計局（2009）「主要耐久消費財の普及率」

<http://www.stat.go.jp/data/chouki/zuhyou/20-14-a.xls>（2009/9/18）

なものにするためには、需要面での成長産業が不断に創出され、新たな需要を喚起するような財・サービスが不断に供給される必要がある。

前では、需要が急成長する新たな財・サービス又は新たな産業が登場することによって新たな S 字需要が生まれることを説明したが、新たな S 字が生まれる要因は他にもある。同じ財・サービスを生産していても、新しい市場を開拓することなどによって新たに S 字需要が生まれるのである²⁴。そして、外国の市場に向けての「輸出」はこのパターンに相当する。

2002 年から 2007 年までの景気回復期には、日本は輸出という S 字需要を生み出すことによって生産を増加させ、設備投資も拡大してきた。これは、日本が従来から生産していた自動車などの耐久消費財への需要が、住宅価格の上昇によって過剰な消費を行っていた米国に支えられていたからである。つまり、米国が住宅価格の上昇によって低所得者層でも過剰な消費を行うようになったことは、日本にとっては新しい市場の登場であったのである。

しかし、米国の住宅価格が下落し、サブプライムローン問題を通じて世界金融危機が起こると、米国の消費は落ち込み、それによって日本の輸出や設備投資が減少した。輸出では順調だった自動車などの商品の普及率は日本において高まっております。需要の伸びはほとんどなくなっている。そのため、世界金融危機下で外需が落ち込むと、日本を支える需要の伸びがなくなってしまったのである。裏を返せば、2002 年から 2007 年までの景気回復期において、日本国内の需要を伸ばすような財・サービスを生産する産業が登場することはなかったのである。これが日本において消費が停滞している要因である。

今後、日本において消費や設備投資を持続的に促進させていくには、現在の日本における潜在的な需要を喚起するような新たな財・サービスないし産業・事業が不断に創出される必要がある。しかし、現在の日本では新たな財・サービスが創出されるような環境が整っていないために、消費や設備投資が停滞している。

以下の 2 節では、現在の日本において、新しい財・サービスが創出されることを阻んでいる要因について考察を行う。

第 2 節 新たな財・サービスの創出を阻む規制

ここまでの第 2 章の内容をまとめると、国内向けの設備投資は消費が拡大することによって促進されるが、現在は国内の需要が飽和しているために消費が停滞しており、設備投資も停滞している。また消費を拡大させるには国内の潜在的な消費需要に根差した新たな財・サービスが創出されて消費を喚起することが必要だが、それを阻んでいる要因があるということであった。その要因というのが「規制」である。規制の存在により、新たな産業の創出が阻まれ、既存産業の競争が抑制されるため、新たな財・サービスの創出が阻まれているのだ。

²⁴島田晴雄・吉川洋（2002）『痛みの先に何があるのか』東洋経済新報社 p.38 を参考

2 - 2 - 1 規制の現状～強く残る社会的規制～

まずは新しい財・サービスの創出を阻んでいる規制が、日本においてどのような役割を果たしているのか、どのような根拠で存在しているのかを見ていく。

- 一言で「規制」といっても、その内容や目的はさまざまであり、日本において規制は1万件を超えるともいわれている²⁵。そこで、日本における規制の現状を分析するにあたって、規制を「経済的規制」と「社会的規制」に分けて考えることにする。

経済的規制は、自然独占産業への対応、特定産業・企業の育成、または衰退産業の保護などの経済活動分野を対象とする規制である。規制の手段としては、特定産業分野での価格規制や参入規制がある²⁶。

- 一方、社会的規制は、消費者や労働者の安全、健康の確保、環境保全、災害防止、文化財の保護などの社会的目的から行われる規制である。規制の手段は、公益目的のための特定分野の営業活動の制限、安全確保のための検査・検定制度、専門的サービスの質を確保するための資格制度がある²⁷。

- 規制は性質上、以上のような2種類に分けられているが、「産業分野での経済的規制は緩和が当然だが、国民生活分野での社会的な規制はその例外²⁸」という考え方が根付いている。これは、経済的規制の対象分野での規制緩和は進んでいるが、社会的規制の対象分野での規制は依然として残っているという日本の現状を示している。そこで、まず日本において経済的規制が緩和されてきた経緯を見ていく。

- 「経済的規制」は、前にも述べたように衰退産業の保護や自然独占への対応といった目的で、参入規制や価格規制を行うものである。

- 衰退産業の保護は、戦後の高度経済成長期において成長から取り残されて不利益を被っているとみられた小売商業、中小企業などの保護を目的としていた。これらの産業は、参入規制によって競争を制限し、間接的に雇用増加や所得上昇をはかって所得再分配がなされた。このような規制の導入時には、所得格差の是正という平等主義的な政治的観念からの評価があり、規制の利益は規制のコストを上回るか、上回らないとしても規制のコストを容認できると考えられていた。このように、高度経済成長期における持続的な経済成長によって所得分配の平等性を維持して、全般的に所得水準を上昇させることができた。

- しかし、1970年代以降、特に90年代には成長率が低下したことにより、高度成長期において平等主義的な観念から行われてきた規制は、コストのほうが強く認識されるようになった。そして、低成長のもとでの効率性向上という点で、規制緩和が評価されるようになった。また、この時期には産業構造のサービス化が進み、既述の規制産業の就業者の割合が低下したことも規制緩和が進んだ要因と

²⁵ 中川淳司・橋本寿朗（2000）『規制緩和の政治経済学』有斐閣 p.102 を参考

²⁶ 八代尚宏（2003）『規制改革「法と経済学」からの提言』有斐閣 p.31 を参考

²⁷ 八代尚宏（2003）『規制改革「法と経済学」からの提言』有斐閣 p.32 を参考

²⁸ 八代尚宏（2003）『規制改革「法と経済学」からの提言』有斐閣 p.29 より引用

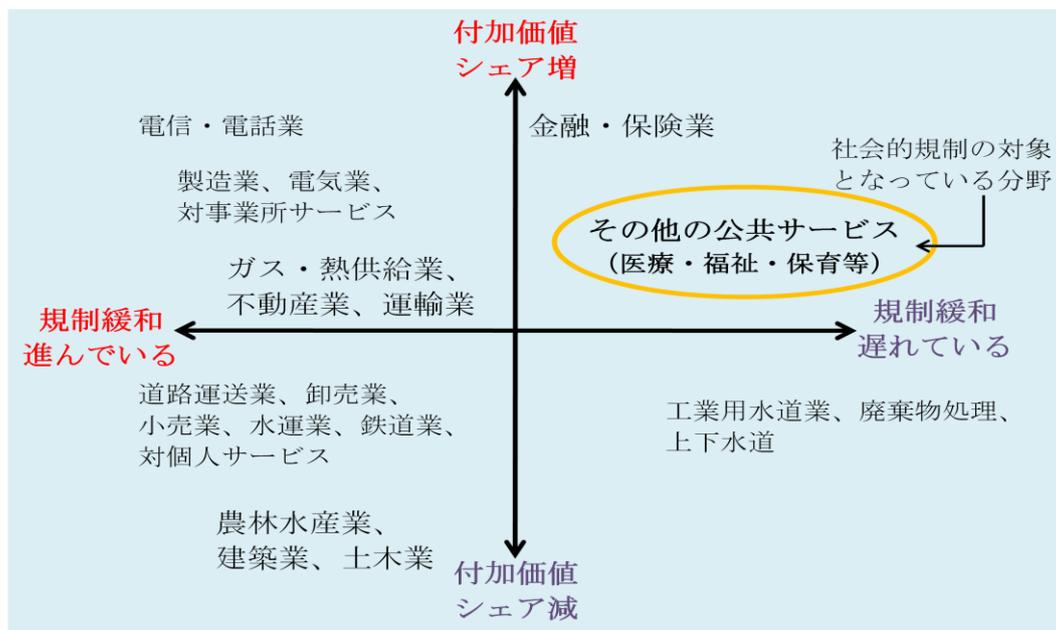
なった。

また、経済的規制のうちの自然独占への対応という面でも、規制緩和が進められてきた。通信・電気・ガス・水道などの公益事業の多くは、費用のうち固定費用割合が多く、生産量が増えるほど平均費用が低下する「規模の経済性」が働くため、自然独占となる場合が多い。そのため、独占を容認して、代わりに価格の上限規制を課すことが合理的となっていた。しかし、通信事業の分野では、技術の進歩に伴う参入コストの低下や、自由競争による市場活性化を求める意見が強くなり、1985年の電電公社民営化・NTT発足と同時に民間事業の参入が認められた。また、電気事業でも技術進歩によって自然独占性が弱まり、競争を導入した方が効率的であると考えられるようになった。

以上のような経済的な環境の変化があったことや、経済的規制が対象としている分野の多くは国際競争にさらされており、その規制が対外競争力の低下となって現れるため、規制緩和の必要性が認識されやすいこともあり、課題は残っているが経済的規制の緩和は以前から進められている。

これに対して、図2-2にも示されているように、「社会的規制」は緩和が遅れている。この社会的規制の対象分野は、付加価値シェアが増加していることや現在の日本の潜在的な需要を喚起する重要なカギを握っているため、日本において社会的規制についての議論は特に重要である。この点については後で詳述する。

【図2-2 規制改革の進捗と付加価値シェアの関係²⁹⁾】



社会的規制は、消費者や労働者の安全、健康の確保、環境保全、災害防止、文化財の保護などの社会的目的から行われる規制であることは前でも確認した。そ

²⁹⁾ 内閣府(2006)「構造改革評価報告書6」

<http://www5.cao.go.jp/j-j/kozo/2006-12/hontai.pdf#search=>(2009/10/11) p.3よりAパート作成

の社会的規制の対象分野としては、医療、福祉・保育、人材（労働）、教育、環境などの生活者向けサービス分野が主である³⁰。以下では、日本にとって特に重要な社会的規制の根拠や特徴を見ていく。

5 社会的規制の多くには、政府による「需給調整」がある。これは、所与の需要に見合った水準に供給を制限することが、政府の責任であるという考えに基づいている。この需給調整の根拠には、①仮に「無秩序な市場原理」に委ねておけば、供給過剰で事業者が共倒れになり、サービスの質が低下することで、結果的に消費者が損失を被ることの防止、②不採算事業に対する内部補助の見返りとしての競争の制限、③過当競争が事業の安全性を損なうことの防止、などが挙げられる³¹。
10 また、このような参入規制による超過利潤の発生を抑えたり、サービスの質の低下を防いだりするための規制も必要となってくる。

そして、以上のような根拠がある需給調整の手段が事前的規制である。事前的規制とは、あらかじめ一定の基準を満たすと考えられる事業者のみに事業の許認可を与え、それ以外の事業者の参入をすべて禁止するものである³²。これは、政府の判断から良質とされる事業者のみが市場に参加することで、専門的な情報を持たない消費者を保護するという考えに基づいている。つまり事業者と消費者の間の情報の非対称性を前提にしている。また、運輸分野では、利用者の安全という観点から「事故が生じてからでは遅い」という事前的規制の大義名分がある。

15 また、社会的規制は公的助成を受けることと結びついたものも多い。形式的には新規参入や営業の自由が認められていても、各省によって異なる事前的規制に準じた特殊な形態の法人だけに多額の補助金や税制上の優遇処置を与える制度は、結果的にそれ以外の経営形態の法人を規制することと同じ効果を持っている。

20 以上のように、社会的規制は「消費者の保護」を主な根拠として存在している。しかし、このような社会的規制は本当に消費者の利益にかなっているだろうか。
25 許認可などの参入規制は、事業間の競争を抑制することから、高コストと乏しいサービスの選択肢を生む大きな要因となっている。また、公的助成についても、市場での多様な経営主体による競争を妨げ、さらに、助成の代償として細かい規制に縛られた社会福祉法人（社会福祉法の規定により、社会福祉事業を行うことを目的として設立された公益法人）などの効率的なサービスの供給を妨げている。
30 名目上は消費者の利益に立った社会的規制も、実際には消費者に対して高コストを強い、消費の選択肢を限定させているという問題がある。

ここで、この社会的規制の対象分野は現在の日本の潜在的な需要を喚起する重要なカギを握っていると述べたことを思い出していただきたい。社会的規制が対象とする分野には、医療・福祉・保育といった、現在高齢化や女性の社会進出が
35 進行している日本にとってこれから需要が増加していく産業が含まれている。介護を要する状態にあることを意味する「要介護（要支援）認定者」は年々増加し

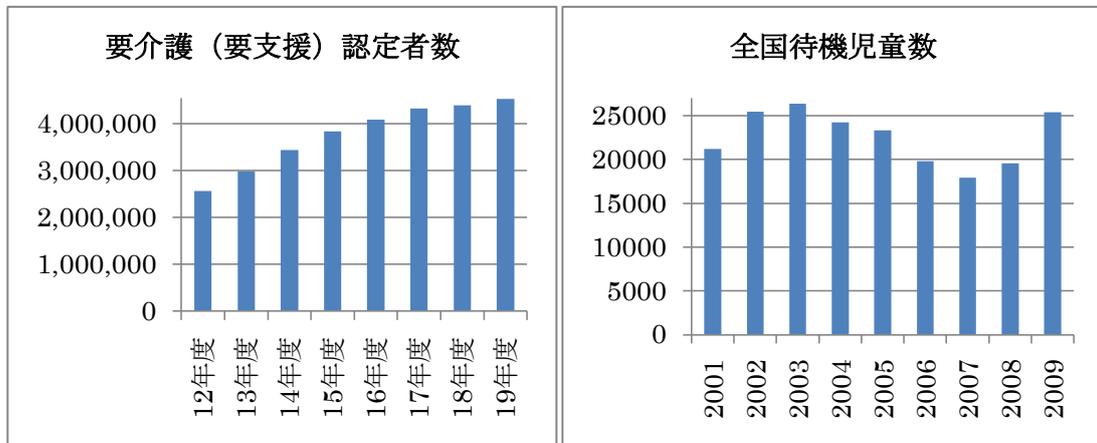
³⁰ 総合規制改革会議（2001）「重点6分野に関する中間とりまとめ」

<http://www8.cao.go.jp/kisei/siryu/010724/honbun.pdf>（2009/10/10）p.2を参考

³¹ 八代尚宏（2003）『規制改革「法と経済学」からの提言』有斐閣 p.34より引用

³² 八代尚宏（2003）『規制改革「法と経済学」からの提言』有斐閣 p.38より引用

ている。このことは、介護に対する需要の増加を明確に表している。また、保育所への入所を希望しているが、施設の不足や保育希望時間の調整がつかないなどの理由により入所できないでいる児童を指す「待機児童」も近年増加傾向にある。

5 【図 2-3 要介護（要支援）認定者数³³】【図 2-4 全国待機児童数³⁴】

このように、現在需要が飽和していて消費が停滞している日本においても、医療・介護・保育などの分野では潜在的には需要が存在する。それにもかかわらず、様々な規制の存在により、コストが高かったり国民の多様なニーズに合致するようなサービスが供給されなかったり、また、供給数自体が需要に対して不足しているなど、潜在的な需要を喚起して消費に結びつけることができているのである。内閣府の規制改革会議も「サービス産業・非製造業に於いては、官が自ら事業を行なっているか、民間部門に対する強固な規制制度により、極めて生産性が低くイノベーションも欠如している分野が多く、それゆえに極めて大きな国民の

10
15

ニーズが潜在する分野があり³⁵」と、サービス産業に対する国民の潜在的な需要が、規制によって喚起されていないことに言及している。

以上のように、現在の日本においては消費者の保護を根拠とする社会的規制が強く残っており、その対象である医療・介護・保育などの分野において、喚起されずにいる潜在的な需要が多く存在することを見てきた。総じて言うと、規制があることにより、規制がない場合に比べ需要が抑制されて消費が停滞しているの

20

³³ 厚生労働省（2009）「介護保険事業状況報告」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/toukei/joukyou.html>（2009/10/11）より Aパート作成

³⁴ i-子育てネット（2009）「全国待機児童マップ」

<http://www.i-kosodate.net/policy/waiting2009/start.asp>（2009/10/11）より Aパート作成

³⁵ 規制改革会議（2009）「規制改革会議の運営方針」

http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/publication/2009/0402/item090402_01.pdf

（2009/10/11）p.1より引用

2 - 2 - 2 規制の非効率性と消費停滞～資源配分非効率と X 非効率～

名目上は消費者の安全や利益を守ることを目的としている社会的規制であるが、その存在により様々な非効率が生じている。そして、そのような非効率は、企業（事業者）が私的な利益を追求する行動をとることによって発生する。

5 まず、先ほどの事前的規制による参入規制がある場合、企業は市場参入をめぐって許認可権を持つ監督省庁への様々な形による働きかけるレントシーキング（超過利潤の獲得・維持活動）を行う³⁶。これは、天下りや官民癒着の温床となりやすいだけでなく、レントシーキング活動の結果としての独占や寡占によって資源配分の非効率も引き起こす。

10 では、企業がレントシーキング活動の結果として得られるレントと、その結果生じる非効率性とはどのようなものか。ここでは、許認可を得た企業が参入規制から得られるレントと非効率性を見ていく。

図 2-5 の S_0 は参入規制が存在しない場合の供給曲線である。このときの需給均衡量は Q_0 で、価格は P_0 に決定される。そして、総余剰は三角形 ABC である。

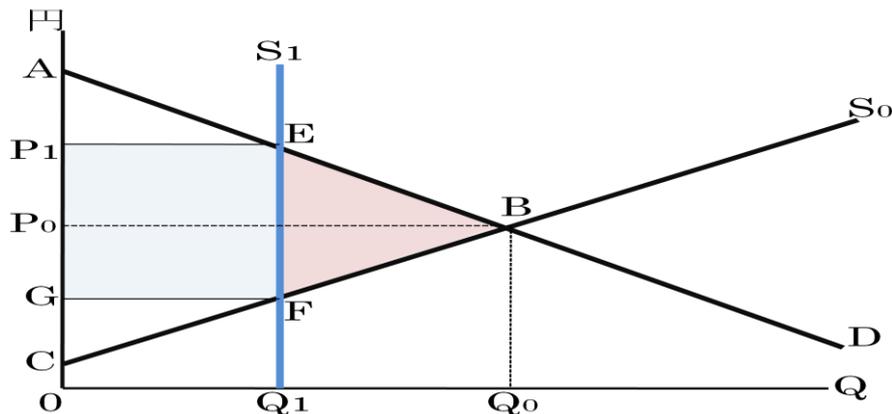
15 ここで、参入規制により供給量が Q_1 に制限されたとする。この場合の供給曲線は CFS_1 になり、需給均衡量は Q_1 に減少し、価格は P_1 に上昇する。このとき、消費者余剰は、参入規制がない場合の ABP_0 から AEP_1 に減少する。一方で、生産者余剰は、参入規制がない場合の P_0BC から P_1EFC に変化する。その結果、総余剰は $AEFC$ で、参入規制・供給量規制がない場合に比べて三角形 EBF だけ小さくなる。このように参入規制によって資源配分が非効率になる。

20 自由競争下においては、価格は限界費用に等しくなるが、参入規制の下では、価格 P_1 が Q_1 における限界費用 Q_1F より高くなっている。その結果、企業は P_1 と Q_1F との差に等しい生産者余剰を得ることができる。このような、規制によって発生した生産者余剰を「規制レント」という³⁷。生産量 1 単位あたりの規制レントは EF で、規制レントの総額は四角形 P_1EFG となる。

25 以上のように、参入規制は、生産者に規制レントという利益をもたらす一方、消費者余剰を減少させ消費者の利益を損なうものである。参入規制の存在によって、企業は少ない量を高い価格で供給するようになるため、このような資源配分の非効率は消費を停滞させる要因の 1 つであると考えられる。

³⁶ 八代尚宏（2003）『規制改革「法と経済学」からの提言』有斐閣 p.38 を参考

³⁷ 飯田泰之・岩田規久夫（2008）『経済政策入門』日本経済新聞出版社 p.65 を引用

【図 2-5 参入規制の効果³⁸】

また、参入規制による非効率には、資源配分以外の非効率も存在する。それが
5 X 非効率である。X 非効率もまた、消費を停滞させている要因となっている。以下では X 非効率について説明する。

X 効率とは、一定の組み合わせのインプットで生産される極大産出量のことである³⁹。逆に、一定のインプットにおける実際の産出量が極大産出量よりも少ない程度が、X 非効率の程度である。このように考えると、X 非効率が存在する
10 ということは、企業にとって費用が増大し、利潤が減少することになる。

新古典派経済学では、企業内部ではいつでも最適な資源配分がなされており、極大効率が達成されていることを前提としていた。しかし、実際には内部組織の統制上の損失や、個人の努力水準などの非市場要因で、企業内部の資源の効果的使用の程度は低下することがある。これが X 非効率の理論である。

X 非効率を規定する要因は多々あるが、ここで強調するのは企業がおかれている競争環境が X 非効率に関係するということである。直感的に説明すると、競争圧力が弱いほど企業の努力水準は低いと考えられる。そのため、一定の組み合わせのインプットで生産できる極大産出量よりも少ない産出しかされないの
15 ため、X 非効率が生じるのである。

この X 非効率の領域には、技術革新が普及する速度が遅いことも含まれる⁴⁰。技術革新が普及する速度は、競争圧力が強いほど早く、競争が緩やかな場合には遅くなるのである。つまり、参入規制によって競争圧力が働かない市場環境では、技術革新の普及が遅いとう X 非効率が存在するのである。このことは、参入規制による競争の制限が、消費者の潜在的な需要を喚起するような新しい財・サービスが技術革新によって創出されにくい環境を作っているということである。
25

以上では、参入規制によって生じる 2 種類の非効率が、消費を喚起できない要因になっていることを説明した。このような非効率を生じさせないためにも、規制緩和ないし規制改革が必要不可欠である。

³⁸ 飯田泰之・岩田喜久雄（2008）『経済政策入門』日本経済新聞社 p.65 より A パート作成

³⁹ B・S・フライ（1985）『新しい経済政策』ダイヤモンド社 p.73 を参考

⁴⁰ 丸尾直美（1980）『質の経済学』同文館出版 p.131 を参考

2 - 2 - 3 規制緩和の阻害要因～レントシーキング：鉄の三角形～

参入規制などの規制緩和は、それまでのシステムに競争原理を導入することにより、多様な財・サービスの創出、価格の低下、技術革新の促進などを目的としている。それと同時に、規制緩和はそれまで続いてきたシステムや体制に変化を生じさせ、こうした変化に対してこれまでのシステムから既得権益を得ていた主体からの抵抗が規制緩和を阻む要因となっているのだ。

規制から得られる権益は、官僚・既得権益を持つ企業・政治家などの3つの主体だけが享受している。具体的には、政治家は得票最大化や支持率最大化を目指し、官僚に対しては予算誘導を行い、既得権益を持つ企業に対しては利益誘導を行う。では規制に関してそれぞれがどのような権益を持っていて、規制緩和に対してどのような理由で抵抗すると考えられるか以下では示していこう。

まずは、規制によって保護されている企業・業界について見ていく。すでに規制システムの中にある企業であれば、参入規制が存在すれば新しく市場に参入してくる企業との競争を回避でき、価格規制が存在すれば価格競争を回避できる。つまり、規制によって安定的な経営が可能になっているのである。すでに規制システムの中に組み込まれている企業はこうした利益を享受しているため、規制緩和に対して抵抗するのは当然である。

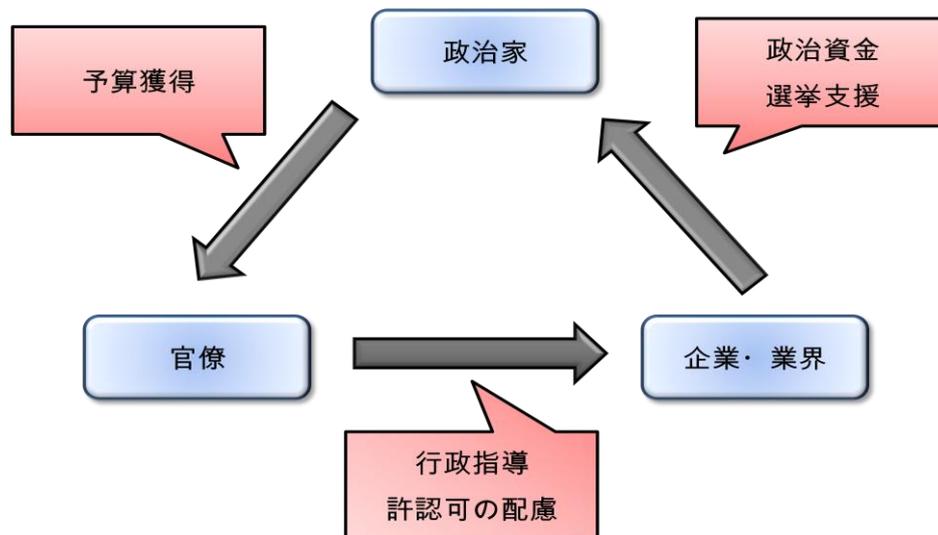
次に監督官庁の官僚についてである。官僚の行動はニスカネンモデルと呼ばれる利益最大化行動で説明される。官僚の効用水準は給与、昇格、威信、許認可権などの大きさ意に依存し、しかもこれらの変数は所属機関が獲得できる予算規模とともに増大すると考えられている。したがって、官僚は自分が所属する機関の予算規模を最大にするように行動する⁴¹とされている。規制緩和が行われるということは、規制という官僚の仕事が減らされることになり、仕事が減れば予算も減らされてしまう。官僚は予算の最大化を目標として行動するため、規制緩和によって仕事が減り予算が減らされるなら、もちろん規制緩和に対して抵抗する⁴²。

最後に政治家についてであるが、政治家は得票最大化を目指しており、官庁に対しては予算誘導を、企業・業界に対しては規制をテコにした利益誘導を行い得票を得ようとする。そのため政治家にとっても規制緩和は望ましくない。

このように、利害が結びついた官僚・業界や企業・政治家はそれぞれ既得権を守ろうとする。そのためこれら三者の結びつきは「鉄の三角形」と呼ばれる。このような三角形の形成が規制緩和を阻んでいる一大要因となっているのだ。

⁴¹ 加藤寛（2005）『入門公共選択』勁草書房 P128 より引用

⁴² 鈴木良男（1995）『規制緩和はなぜできないのか』日本実業出版社

【図 2-6 鉄の三角形の構図⁴³】

第3節 結語

第2章では、GDPギャップを縮小するにあたっての問題点として、民需（消費・投資）が停滞している要因について見てきた。民需のうちの投資、特に設備投資の停滞は消費の停滞によるものであることを、現状を踏まえ、加速度原理やストック調整モデルを参考に説明した。そして、投資は消費の増加分に依存するので、民需を増加させるには消費を増加させることが鍵となる。

そして、その消費が停滞している理由というのを、消費者の潜在的な需要を喚起するような新しい財・サービスが創出されないことによる「需要の飽和」であると考えた。需要が飽和状態になっているのは、様々な規制によって新たな財・サービスが創出されにくい市場環境が生み出されているためである。特に、高齢化や女性の社会進出が進んでいる日本において潜在的な需要が多く存在する、医療・介護・保育などの分野に対する規制が強いため、潜在的な需要が喚起されず、消費が停滞しているのである。消費が停滞しているということは、設備投資も行われず、長期的な成長に必要な全要素生産性の停滞にもつながる。

また、消費の停滞を、規制による2つの非効率性（資源配分の非効率・X非効率）によって説明し、効率性の観点からも規制緩和が必要であることを示した。

しかし、こうした規制緩和の必要性にもかかわらず、企業・官僚・政治家が鉄の三角形を組織し、規制から得ている既得権を互いに守っているため、規制緩和の実現が阻まれている。

次章の政策提言では、規制緩和の実現を阻む要因を解消する方法や、規制緩和を実行するに当たっての具体的な方策を提言し、民需の拡大を実現させる。

⁴³ 中村ゼミナール Sパート（2006）「学生の集い第9回大会論文」を参考に Aパートで作成

第3章 政策提言① 規制緩和の阻害要因の解消

第1節 鉄の三角形の解消

規制緩和を阻む要因としてそれぞれの主体が既得権益を守ろうとして形成される鉄の三角形を示した。規制緩和を実施して民需と潜在成長力を向上させるためには、この三角形を解消しなければならないということになる。

- 5 基本的に参入や退出における許認可を実施しているのは官僚である。つまり、規制緩和を実施するためには官僚を鉄の三角形において中立的な立場を取らさねばならないということだ。すなわち政治家と官僚の関係と、企業・業界と官僚の関係を解消することが必要であるということだ。本章ではその政策についての提言を行う。

3 - 1 - 1 官僚と政治家との癒着の解消～特別アドバイザー～

- 10 官僚と政治家の関係を解消するための政策として、「政治任用の特別アドバイザー」を内閣官房と省庁の間に置く方法が挙げられる。このアドバイザーを置くことによって、各大臣が官僚の助言を受けて意思決定するということとはなくなるであろう。また「特別アドバイザー」を置くことによって官僚の大臣に対する圧力を弱めることができる。なぜなら大臣はその分野における専門家ではないため、官僚に頼らざるを得なかったからだ。従来はその間をいわゆる「族議員」
- 15 「族議員」という専門家の議員が取りつないでいたが、それは次第に癒着という利権の争いにとって変わるなどの経済非効率となっていた。こうした族議員の代わりに特別アドバイザーを置き、官僚との接触を禁止する規定を付与すれば、各大臣はアドバイザーからの専門知識をもとに大臣の力を確固たるものにし、官僚と政治家の関係性を断ち切ることができるであろう。

3 - 1 - 2 官僚と企業・業界との癒着の解消～監査機関改革～

- 20 官僚の中立性を確保するためには政治家との関係性だけ出でなく、企業・業界との関係性をも断ち切らなければならない。官僚は特定の企業や業界へ利益をもたらす代わりに、政治献金を受けている（図 2-6 参照）。官僚は効率性を度外視した許認可や優遇などを行うようになるのだ。そこで官僚と企業・業界の間に独立した監査機関を設け、会計の監査、行政指導の効率性やお金の流れを徹底的に追
- 25 及し、この間の関係性を断ち切り、官僚の中立性を確立することを提言する。これにより、上記の政策とも相まって、鉄の三角形を解消し規制緩和の阻害要因を解決することができるであろう。

第4章 政策提言② 規制緩和を実現する産業とその実効性

我々は2章から3章にかけて、鉄の三角関係によって規制緩和が実現できずに、諸々の産業分野においてX非効率が存在し、従来の需要が飽和した日本経済で内需が停滞している要因を作り出していることを示し、そうした鉄の三角を解消し、参入障壁を取り払うための政策提言を行った。

- 5 本章では具体的にどの産業において規制緩和を実現すべきなのかを、第1章で示した民需と潜在成長力の現状を含め、規制の現状と実効性の観点を踏まえた上で提言を行う。

第1節 規制の現状

4-1-1 規制指標の変遷

- 10 第1節ではまず日本における規制の現状について考察を行う。その際、規制の度合いを測る指標については、2005年に内閣府が公表した「構造改革評価報告書6」において採用された、規制指標を用いる。規制指標とは、個々の産業に対する規制の厳しさやその変化を定量的に要約したものであり、構造改革評価報告書で採用された規制指標は1995年の基準時点からどの程度規制が増減したかを産業横断的に評価する尺度であり、この数字が大きいほど規制が強い。規制指標値
15 の変化には参入・退出規制など市場競争関係を密接に関連する規制の変遷などが反映されている⁴⁴。第2章2-2-1では緩和が遅れている社会的規制の中で最も重要なのは付加価値シェアが増加している医療や福祉などのその他公共サービスであり、今後日本の需要と供給力を担う重要な産業であることを述べた。下記図3-1は規制指標を使い、現在の公共サービスにおける規制緩和の進捗状況を他の産業と比べたものである。

【図4-1 産業別規制指標の変遷⁴⁵】

産業分野別	1999年	2002年	2005年
農林水産業	0.923	0.768	0.805
鉱業	0.659	0.718	0.723
道路・運送業	0.321	0.209	0.184
電気業	0.388	0.285	0.277
卸売業	0.235	0.234	0.225
電信・電話業	0.662	0.121	0.073
水運業	0.525	0.392	0.332
不動産業	0.505	0.544	0.558
その他公共サービス (医療・福祉・教育)	1.112	1.061	0.864

⁴⁴ 内閣府（2005）「構造改革評価報告書6」 P.2より引用

⁴⁵ 内閣府（2005）「構造改革評価報告書6」 P.6よりデータ引用

この図からわかるように、明らかに医療・福祉などのその他公共サービスは他の産業と比べ規制緩和の進捗が遅れている。こうしたサービス業は規制緩和による付加価値シェアが増加しているが知られているため、構造改革評価報告書6の中でもこうした産業に対する規制緩和について以下のように言及されている。

- 5 「90年代以降の規制改革の効果を検証した結果、サービス業を中心とする非製造業での改革の効果が顕著であった。足元では非製造業の生産性の伸びが低く抑えられていること、非製造業では製造業に比べて規制改革の進捗が生産性の伸びにつながる余地が大きい。⁴⁶⁾

- 10 こうした規制の現状と規制緩和後の効果の大きさから公共サービスにおける規制緩和が現在の日本において需要の喚起と成長力の向上に大きく貢献することが裏付けられた。

4 - 1 - 2 公共サービスに対する規制・保護

- 15 それでは実際に公共サービスにはどのような規制が現在かけられているのであろうか。公共サービス部門においては、これまで安全性を担保するための社会的規制を含め、「市場の失敗」を補正するための規制が必要であるとされ、本来「市場の失敗」の補正と同時に達成できるはずの効率的な経営は優先課題とされず、株式会社のような自由に活動する経営主体の参入等は規制されてきた。具体的には以下のような点が挙げられる。

- 20 第一にサービスを提供する事業者が経営形態によって限定され、株式会社のような自由に活動する経営主体やNPO法人の参入は多くの分野で認められていない。第二に、参入した事業者についても活動に対して規制があり、その枠内でしか効率的な経営を追求することが認められていない。第三に、形式的には新規参入や活動の自由が認められても、補助金や税制上の優遇措置が与えられるのは非営利法人のような特別な法人形態をもつものに限られている。

- 25 例えば、医療では株式会社等による事業自体が禁止されており、国立病院を除けば、医師による個人経営か医療法人という特別な形態の法人に事業者が制限されている。他方、社会福祉法人が経営する介護施設や保育所などに対しては、その施設整備費等について大幅な公的助成が行われている。

4 - 1 - 3 公共サービス部門に対する規制の妥当性

こうした公共サービス部門について規制がかけられ、株式会社の参入規制等がなされるにあたって、以下のような論点が挙げられてきた。

- 30 第一は、株式会社の営利性をめぐる論点である。規制が必要とする立場からは、株式会社は「営利を追求する主体」であることから、高価格・低品質、必要以上あるいは不適切な商品・サービスを利用者に提供するなど、利用者にとって不利益な行為が避けられないとみなされる。これに対して、競争的な市場経済社会では、多くの株式会社は、消費者に選択される商品やサービスを提供することで、

⁴⁶⁾ 内閣府(2005)「構造改革評価報告書6」P20より引用

初めて長期的な安定した利益を確保していることを考慮していることを考えれば、市場での競争条件を確保するための制度に重点を置く必要があり、そのためには参入規制の撤廃がむしろ前提となる。

5 第二は、「不可逆性」の問題である。医療・福祉は人の生命や身体、健康にかかわる分野であり、問題が生じてからでは取り返しのつかない「不可逆性」をもつため、事後的規制では不十分であるというのが規制を必要とする達場の考え方である。また、事業の採算性も含むユニバーサルサービスを確保すること、などを保障する必要があり株式会社はなじまないとする。これに対して、事前的な規制か事後規制かの差よりも規制の実効性がより重要であり、そのためには、市場

10 において事業者の行為を直接規制する「常時規制」の方が利用者にとって重要と考える考え方もある。また不採算事業であるにもかかわらず社会的に必要なものについては、事業者の自主性よりも、それが確実に実施されることを法で担保するか競争を妨げないような形で財政的な支援を行うことが必要とする考え方もある。

15 第三は、「情報の非対称性」である。事業者が利用者よりもはるかに多くの情報を有している「情報の非対称性」があり、一般の商品・サービスのように、事業者やサービスの選択について利用者の自主的な判断に委ねられない場合には、事業者に対する一定の規制が必要とされる。しかしながら、事業者に対する情報公開や第三者評価などの義務付けなど「情報の非対称性」を積極的に補う制度の強化で対処可能な面もある。この点について、株式会社には公開義務が課せられて

20 おり、特に商法上の大会社では外部会計監査など義務付け等の義務が課せられていることから、「情報の非対称性」の面で株式会社であることが特に問題ではないとの指摘がある。

25 以上のように公共サービス部門への規制緩和に対する根拠には妥当性が薄く、競争制限的規制による非効率性は経済的な損失が大きいと考えられる。

第2節 公共サービスに関する規制緩和の実効性～需要面～

4-2-1 株式会社の参入による経済効果～効率改善と需要創出～

それでは実際に規制が緩和され、原則的に株式会社のような自由に活動する経営主体や NPO 法人の参入は認められた際、競争の促進や効率の上昇がどのような経済効果を与えるのかを説明していく。図 3-2 はそれぞれの効果を図に表したものである。

30 第一に、参入規制撤廃による競争促進効果である。参入規制が撤廃されることにより、価格が低下するとともに生産量が増加し、消費者の厚生を表す消費者余剰も増加する。この効果を図 4-2 では均衡点は需要曲線上を A から B へと移動し生産量が増加していることがわかる。

35 第二に、経営効率の改善による生産性向上効果である。公営企業や参入規制によって保護されている産業に属する企業など、市場が競争的でないときにはしば

しば企業の費用水準や経営者や従業員が非合理的な行動による非効率を公共選択では X 非効率と呼ぶ。新規参入に関する規制緩和は、効率的な事業者の新規参入及び競争を通じ、既存の事業者の X 非効率解消して供給力を高める。図では供給曲線が S から S' にシフトする。均衡点はさらに需要曲線上を B から B' に移動し、

5 価格が低下するとともに生産量が増加し、消費者余剰は更に増加する。

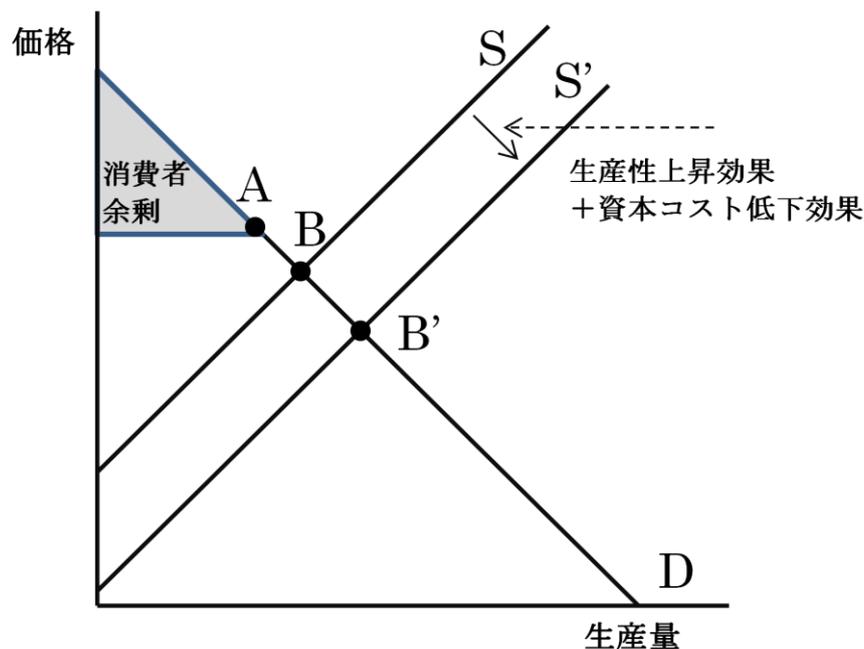
第三に、多様な経営主体の参入による消費者選択の拡大効果である。従来の社会福祉法人等の画一的なサービスと比べて、異質な経営主体が参入すれば、それだけ供給面の多様性が拡大する。また新規参入が競争を促進させることで既存の事業者のサービスの質を向上させる効果もあると考えられる。これらは他の条件

10 が不変のもとでは、消費者余剰の増加をもたらすと考えられる。

第四に、資金調達が多様化による資本コスト低下効果である（供給曲線の下方シフト）。例えば、銀行借入に依存する医療法人では、担保財産等の制約が大きい。株式会社ではそうした制約は少ない。そのため、株式会社方式とすればより少ない資本で同額のサービス生産が可能となるためである。

15 以上のような効果を通じて、株式会社の参入により当該産業の生産量は増加し、消費者余剰も増加するとみられる。また雇用に及ぼす効果については、生産量の増加と労働生産性の上昇との相対的な関係によるが、前者が後者を上回れば、当該産業に雇用は増加する。また当該産業において雇用者数が減少する場合であっても、雇用者が他の産業で雇用されることにより経済全体として増加する。

【図 4-2 緩和による経済効果のイメージ⁴⁷】



⁴⁷ 内閣府（2003）「医療・介護・育児における規制改革の効果」
[http://www5.cao.go.jp/keizai3/2003/0527seisakukoka16.pdf#search\(09/10/4\)](http://www5.cao.go.jp/keizai3/2003/0527seisakukoka16.pdf#search(09/10/4))

以上の効果は主に生産性の向上が生産量を上昇させる効果であった。次に新規参入によって需要が創出されることによる経済効果を見ていく。

- 5 株式会社などの民間サービスの参入により、多様なサービスが創出され、関連ビジネスが拡大していくことが考えられる。医療分野では混合医療も含めた総合的な医療関連ビジネスが拡大すると想定される。また介護・育児の分野でも同様に関連ビジネスが拡大するとともに、これらの分野では公共サービスによる供給が需要に追いついていないという需要過剰の状態であり、民間サービスの参入によりこれらの需要を顕在化させる効果が期待できる。

- 10 内閣府経済社会総合研究所、混合診療による需要増加は 3,8 兆円、特別養護老人ホーム待機人員の解消により、11,3 万人の雇用と 0,7 兆円の需要増加、公営保育所の民営化と潜在的待機児童の解消により、151,3 万人の雇用と 1,9 兆円の需要創出が可能になる。

【図 4-3 医療・介護・保育に関する規制緩和の効果試算⁴⁸】

	需要増加	雇用誘発
混合診療	3,8 兆円	—
介護・待機人員解消	0,7 兆円	11,3 万人
保育・待機児童解消	1,9 兆円	151,3 万人

- 15 以上、公共サービスへの規制緩和が内需の拡大につながることを示した。今後、少子高齢化社会が進行すればこうした産業への規制緩和は更なる内需を生み出し、GDP ギャップを持続的に縮小させていく効果が期待できるであろう。

第 3 節 公共サービスに関する規制緩和の実効性～供給面～

4 - 3 - 1 全要素生産性の向上

続いて供給面、潜在成長力に関する影響を見ていく。前節において規制緩和が生産性を向上させることは述べたが、本節では具体的にどの程度生産性を向上させることができるかを構造改革評価報告書の実証分析結果を基に考察していく。

- 20 第 1 章の現状分析において現在の潜在成長力は将来、人口減少が加速し労働投入量に制約がある中、全要素生産性を向上させることが非常に重要であることを述べた。「構造改革評価報告書 6」の中には規制緩和と全要素生産性の関係についても分析が行われている。以下は分析の結果を一部抜粋したものである。

- 25 1、産業部門ごとにある時点までの規制改革の平均的な進捗速度を求め、規制緩和のスピードと、当該期間中の全要素生産性平均上昇率との関係を見ると、有意に正の係数が推定された。これにより、規制緩和が 10%進むと、全要素生産性は

⁴⁸内閣府経済社会総合研究所（2004）「規制改革と地域再生」
[http://www.esri.go.jp/jp/tie/kisei_chiiki/t1_2.pdf#search\(09/10/6\)](http://www.esri.go.jp/jp/tie/kisei_chiiki/t1_2.pdf#search(09/10/6))

年率で 0.073%ポイント成長することが示唆された。

2、非製造業のみに限定して1と同じ推計を行うと、規制水準の10%の見直しは0.14%の成長につながる結果が得られ、全業種で見た場合の約1.4倍の効果があった。

【図 4-4 参入・退出規制半減に伴う全要素生産性成長率の試算⁴⁹⁾】

	現在の全要素生産性成長率	全要素生産性押し上げ効果	
		2007年度末	2010年度末
製造業	1.3%	0.02%	0.01%
非製造業	0.10%	0.14%	0.07%
全産業	0.70%	0.11%	0.05%
その他公共サービス (医療・福祉・教育)	-0.50%	0.12%	0.06%

- 5 以上のように、規制緩和と全要素生産性には相関関係が存在し、規制緩和が進めば進むほど日本の潜在成長力を向上させることが可能である。また、成長力向上の効果は他の産業に比べ、医療や福祉といった公共サービスにおいて顕著であり、本章2節述べたとおり今後少子高齢化が進むにつれて高齢者の消費市場が拡大していくという見方から、この産業における成長は日本にとって非常に重要な
- 10 意味を持つことがわかるであろう。

以上本節では公共サービスにおける規制緩和が日本の潜在成長力を大きく向上させること示した。

第4節 結語

- 15 本章では第1章、第2章の考察をふまえ、我々の設定した民需の拡大と潜在成長力の向上によって、危機で損なわれた成長路線への回帰を、公共サービスにおける規制緩和によって実現できることを述べた。また実際にこの産業にどのような規制がかかっているのかを考察し、この規制を緩和した時にどの程度民需と潜在成長力の両面に影響を与えるのか、具体的な実証分析結果の数値を使い示した。

その結果、この産業における規制緩和の効果は上記二つの側面にとって非常に有益なものであるということが証明された。

⁴⁹⁾ 内閣府(2005)「構造改革評価報告書6」よりデータ引用

終章 論題への回答～規制緩和による成長路線への回帰～

本論文ではこれまで「世界金融危機下での経済再生を問う」というテーマのもと、金融危機が日本に与えた影響が需要の縮小による GDP ギャップの拡大、また成長路線の阻害という2点にあるという認識に立ち、経済再生とは需要の拡大と潜在成長力の向上による、危機で損なわれた成長路線への回帰であるという論題解釈のもと考察を行ってきた。

5 第1章では現状分析として民需と潜在成長力の動向の考察を行った。民需は世界金融危機前後において停滞しており、いざなぎ越えと呼ばれる戦後最大の景気回復期が外需によって主導されており、グローバル化による新興国との競争激化も相まって、外需主導の経済体質のもとでは、資本集約的産業が経済をけん引する
10 ため、雇用者報酬の上昇につながらずに、民間の消費を停滞させる一要因となっていることを示した。また日本は外需を特に米国の消費市場に依存していたため、世界金融危機発生による米国消費の縮小によって实体经济に大きな被害を及ぼしてしまった。以上の事から民需の拡大が今後の日本の経済再生に非常に重要な意味を持つことが証明された

15 また、潜在成長力に関しては2005年の段階で需要が潜在成長力を超えていたという実情に鑑みて、これから先の日本において供給力をいかにして伸ばしていくべきなのか、潜在成長力を成長会計の分析手法に基づいて分解し、人口減少という今後日本が直面する中長期的な成長力向上の阻害要因を考慮に入れつつ考察を行った結果、全要素生産性を高めていくことが重要であることがわかった。また
20 こうした全要素生産性の成長要因について、近年では国内向けの設備投資との関連性が明らかとなり、民需の停滞と全要素生産性の停滞には深い相関関係があることを示した。

第2章では第1章の分析をふまえ、なぜ民需と潜在成長力の全要素生産性が停滞しているのかを加速度原理とストック調整モデルの理論を用いて分析した結果、
25 停滞している要因は消費の伸び悩みにあり、こうした消費の伸び悩みは需要の飽和によってもたらされたものであることを証明した。こうした需要の飽和に対し、規制緩和による新たな財・サービス創出が必要なのだが、官僚・政治家・企業の利益追求行動による鉄の三角関係がこれを阻害することを問題意識として置いた。

第3章では第1-2章の内容をふまえ、2章にて示された規制緩和の阻害要因
30 に対する政策提言を行った。具体的には規制緩和の阻害要因である各主体の既得権益追求行動の結果である、鉄の三角形の癒着問題を官僚と政治家、企業・業界を切り離し、官僚と各主体の間に第三者を介することによって、官僚の中立性を確立する政策提言を行った。具体的には官僚と政治家の間には、官僚との接触を
35 禁止した特別アドバイザーを介入させ、官僚と企業の間には独立した監査機関を設置し、それぞれの癒着を解消する政策を提言した。

第4章では実際にどの産業分野において規制緩和が実現するべきなのか、今後日本が抱える少子高齢化者という中長期的な課題を視野に入れつつ、規制緩和を行う理想的な産業は医療や福祉といった公共サービスであることを証明し、現在

その分野にはどのような規制がかかっているのかを示した後、実証分析として規制緩和が行われた場合の需要（民需）・供給（潜在成長力）の両面をどの程度喚起できるかを具体的な数値をもとに示した。

- 5 以上の点をふまえ、今回のテーマである「世界金融危機下での経済再生を問う」に対して、「世界金融危機で発生した GDP ギャップの拡大と成長路線への障害を解決し、成長路線への回帰を図るには、今後日本において重要な産業になる医療・福祉などの公共サービス部門における規制緩和によって達成するべきである」と結論付ける。

- 10 上記にて論題への回答とし以下では今回本論文で触れられなかった問題について少々記述し、本論文の終わりとさせていただきます。

- 15 一般的に規制緩和によって参入障壁を取り払い競争を激化させた場合、失業者の増大や社会福祉に関する不公平性を内在させるという問題も残している。また具体的に医療や福祉などの公共サービスに関してどのような規制緩和を行うのか、医療に関する規制緩和を行った場合の安全性への不安感を解消するためにどのような対策が用いられるべきなのかといった問題が残されている。

- 20 しかしながら、本論文ではあくまで世界金融危機との兼ね合いの中での経済再生ということで、こうした問題にまで触れることはできなかった。こうしたことを考慮した場合、まずは規制緩和を行い日本経済を成長路線へと導くことが非常に重要な課題であるという認識を我々は持っていたということを最後に付け加えさせていただきます。

今後上記のような残された課題を今後の研究のテーマとして扱わせて頂きたいと思う。

最後になるが今回の論文執筆に当たり、青山学院大学中村まづる教授、並びに中村ゼミナールの先輩方、同期には非常に有益な指摘を数多く頂いた。

- 25 論文完成の際には、やり遂げた充実感と同時に皆様方の温かいご指摘が我々Aパートの糧となり、学生としてだけでなく人として成長できたことを実感した。

手短ではあるが、ここに中村まづる教授をはじめ、皆様方に感謝の念を持って御礼申し上げたい。

- 30 2009年10月12日
中村まづるゼミナール Aパート一同

【参考文献】

- 飯田泰之・岩田喜久雄（2008）『経済政策入門』日本機材新聞出版社
池尾和人・池田信夫（2009）『なぜ世界は不況に陥ったのか』日経 BP 社
N・グレゴリー・マンキュー（2003）『マンキューマクロ経済学第2版[I]』東洋経済新報社
加藤寛（2005）『入門公共選択』勁草書房
島田晴雄・吉川洋（2002）『痛みの先に何があるのか』東洋経済新報社
鈴木良男（1995）『規制緩和は何故できないのか』日本実業出版社
竹森俊平（2008）『資本主義は嫌いですか』日本経済新聞出版社
中川淳司・橋本利朗（2000）『規制緩和の政治経済学』有斐閣
中谷巖（2007）『入門マクロ経済学 第五版』日本評論社
日本経済新聞社（2008）『経済新語辞典』日本経済新聞社
野口悠紀雄（2008）『世界経済危機 日本の罪と罰』ダイヤモンド社
野口悠紀雄（2009）『未曾有の経済危機 克服の処方箋』ダイヤモンド社
原田泰（2009）『世界経済同時危機』日本経済新聞出版社
ポール・クルーグマン（2009）『危機突破の経済学』PHP 研究所
松川周二（2001）『マクロ経済学と日本経済』中央経済社
丸尾直美（1980）『質の経済学』同文館出版
みずほ総合研究所（2008）『日本経済の明日を読む 2008』東洋経済新報社
八代尚宏（2003）『規制改革「法と経済学」からの提言』有斐閣
吉川博（2003）『構造改革と日本経済』岩波書店

【参考論文】

- 中村ゼミナール S パート（2006）「学生の集い第9回大会論文」

【参考 URL】

- i-子育てネット（2009）「全国待機児童マップ」
<http://www.i-kosodate.net/policy/waiting2009/start.asp>（2009/10/11）
規制改革会議（2009）「規制改革会議の運営方針」
http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/publication/2009/0402/item090402_01.pdf
（2009/10/11）
経済産業省「通商白書 2009」
<http://www.meti.go.jp/report/whitepaper/index.html>
厚生労働省「労働力基本調査（2009年8月）」
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/2.htm>（2009/10/1）
厚生労働省（2009）「介護保険事業状況報告」
<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/toukei/joukyou.html>（2009/10/11）
国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」
<http://www.ipss.go.jp/>（2009/10/10）

総合規制改革会議 (2001) 「重点 6 分野に関する中間とりまとめ」
<http://www8.cao.go.jp/kisei/siryo/010724/honbun.pdf> (2009/10/10)

統計局 (2009) 「主要耐久消費財の普及率」
<http://www.stat.go.jp/data/chouki/zuhyou/20-14-a.xls> (2009/9/18)

内閣府 「内閣府審議官記者会見要旨」
<http://www5.cao.go.jp/shingikan/2009/0601kaiken.html> (2009/10/4)

内閣府 (2003) 「医療・介護・保育における規制緩和の経済効果」
<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2003/0527seisakukoka16.pdf#search> (09/10/4)

内閣府経済社会総合研究所 (2004) 「規制改革と地域再生」
<http://www2.standardandpoors.com/portal/site/sp/en/indics> (2009/10/7)

内閣府 「平成 17 年経済財政白書」
<http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html> (09/10/1)

内閣府 「平成 18 年経済財政白書」
<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je06/06.html> (09/10/1)

内閣府 「月例経済報告 (平成 20 年 3 月)」
<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2008/0319getsurei/main.html> (09/10/1)
(09/10/6)

内閣府 (2006) 「構造改革評価報告書 6」
<http://www5.cao.go.jp/j-j/kozo/2006-12/hontai.pdf#search=> (2009/10/11)

内閣府 (2009) 「国民経済計算」
<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/qe091-2/jikei1.pdf> (2009/9/10)

内閣府 (2009) 「四半期別 GDP 速報」
<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/qe091-2/jikei1.pdf> (2009/9/10)

内閣府 「月例経済報告 (平成 21 年 9 月)」
<http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html> (09/10/1)

内閣府 「平成 21 年度経済見直し暫定試算」 (2009/10/9)
<http://www5.cao.go.jp/keizai1/2009/0427zantei.pdf#search>

日本銀行 (2009) 「無担保コール O / N 物レート (毎営業日)」
http://www3.boj.or.jp/market/jp/menuold_m.htm (2009/10/4)

IMF 「World Economic Outlook April 2009」
<http://www.imf.org/external/index.html> (09/10/1)

S&P (2009) 「Case-shiller home price indices (主要 10 都市)」
<http://www2.standardandpoors.com/html> (09/10/1)